

令和7年度(2025年度)
熊本市教育委員会
事務事業点検評価報告書
《令和6年度(2024年度)事業分》

熊本市教育委員会



熊本市教育委員会マスコットキャラクター

Kara(カラ)ちゃん

目次

事務事業点検評価について.....	2
熊本市教育振興基本計画の体系.....	3
基本方針（１）主体的に考え行動する力を育む教育の推進.....	4
施策の方向性① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	5
施策の方向性② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進	10
施策の方向性③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進	14
施策の方向性④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進.....	17
学識経験者の評価及び意見.....	20
基本方針（２）こども一人ひとりを尊重した教育の推進.....	24
施策の方向性① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	25
施策の方向性② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実.....	26
施策の方向性③ インクルーシブ教育の推進	30
施策の方向性④ 体罰・暴言等の根絶.....	32
学識経験者の評価及び意見.....	34
基本方針（３）最適な教育環境の整備.....	37
施策の方向性① 安全・安心な学校づくりの推進	38
施策の方向性② 働き方改革の推進	41
施策の方向性③ 学校におけるマネジメント体制の強化	45
施策の方向性④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備	47
学識経験者の評価及び意見.....	48
基本方針（４）こどものいのちと権利の擁護.....	50
施策の方向性① こどもの最善の利益を守る環境づくり	51
施策の方向性② 家庭環境に左右されない学習機会の充実	56
施策の方向性③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実	57
施策の方向性④ こどもの権利擁護に関する理解の促進	59
学識経験者の評価及び意見.....	61
基本方針（５）生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造.....	64
施策の方向性① 学びと活動の循環による環境の整備	65
施策の方向性② 生涯学習関連施設の機能充実	67
施策の方向性③ 青少年の健全育成	69
学識経験者の評価及び意見.....	73
基本方針（６）市民が身近に親しめる文化芸術の振興.....	74
施策の方向性① 文化芸術活動の推進	75
施策の方向性② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用	78
学識経験者の評価及び意見.....	80
基本方針（７）ライフステージに応じた生涯スポーツの推進.....	81
施策の方向性① スポーツ機会の充実	82
施策の方向性② 競技力の向上	84
施策の方向性③ スポーツ施設の整備・機能充実	85
学識経験者の評価及び意見.....	86

事務事業点検評価について

○制度の趣旨

平成 19 年（2007 年）6 月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成 20 年（2008 年）4 月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和 6 年度（2024 年度）の事務事業について教育委員会活動の点検評価（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

<参考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○点検評価の対象

点検評価は、熊本市教育振興基本計画の体系に沿って、本市が実施する各施策を対象として行います。

○点検評価の方法

点検評価にあたっては、施策の方向性ごとに主な事業概要及び検証指標の状況を把握し、関連する事業における前年度の実績、現状・課題及び今後の方向性を整理しています。

なお、地教行法第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3 名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

<学識経験者（3 名）>

氏 名	役 職 等
岩本 晃代	崇城大学 総合教育センター 教授
井福 裕俊	熊本大学大学院 教育学研究科 教授
中村 理絵	熊本市 P T A 協議会 副会長

○熊本市教育振興基本計画及び実施計画について

本市では令和 6 年（2024 年）3 月に、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度（2024 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までを新たな計画期間とする熊本市教育振興基本計画を策定しました。また、計画期間中には年度ごとに実施計画を定め、毎年の検証・評価を実施することで、基本計画に沿った適切な進捗管理を行うこととしております。

熊本市教育振興基本計画の体系

基本理念

豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

施策の基本方針	施策の方向性
(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進	① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 ② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進 ③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進 ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進
(2) こども一人ひとりを尊重した教育の推進	① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実 ③ インクルーシブ教育の推進 ④ 体罰・暴言等の根絶
(3) 最適な教育環境の整備	① 安全・安心な学校づくりの推進 ② 働き方改革の推進 ③ 学校におけるマネジメント体制の強化 ④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備
(4) こどものいのちと権利の擁護	① こどもの最善の利益を守る環境づくり ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実 ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実 ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進
(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造	① 学びと活動の循環による環境の整備 ② 生涯学習関連施設の機能充実 ③ 青少年の健全育成
(6) 市民が身近に親しめる文化芸術の振興	① 文化芸術活動の推進 ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用
(7) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	① スポーツ機会の充実 ② 競技力の向上 ③ スポーツ施設の整備・機能充実

基本方針(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

○前計画期間の振り返り

児童生徒の意識調査の規範意識などに関する項目では、人が困っているとき進んで助けている児童生徒は1ポイント程度、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒は2.2ポイント程度、全国平均を下回っており、望ましい結果とはならなかった。

また、同調査の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する項目で、授業で自分の考えを発表する際にうまく伝わるよう工夫したかや、課題解決に向け、自分で考え自ら取り組んだか等の点で、小学6年生は1.5ポイント、中学3年生は7.2ポイントと全国平均を下回っているほか、中学3年生では、全国平均との差が更に広がる傾向が見られたため、授業改善の課題が残った。

市立幼稚園において、こども（幼児）が自分の思いを表現し意欲的に活動していると思う保護者の割合は、令和2年度は96.1%、令和5年度は99.0%と2.9ポイント増加した。

○主な検証指標

検証指標		単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合	小	%	90.3	91.2	-	-	-	94.0	
	中	%	86.2	89.6	-	-	-	90.0	
授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合	小	%	76.6	79.9	-	-	-	80.0	
	中	%	71.8	76.2	-	-	-	80.0	
学習の中でICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合	小	%	96.7	90.1	-	-	-	100	
	中	%	95.2	94.2	-	-	-	100	
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小	%	72.8	81.7	-	-	-	77.0	
	中	%	61.0	74.5	-	-	-	64.0	
こども(幼児)が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合		%	99.0	96.4	-	-	-	100	

○取組方針

こどもを取り巻く環境が大きく変化している中、こどもが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して学校での生活や学びに自ら意欲的に取り組めるよう、こどもと共に魅力ある授業づくりに努めることで、豊かな人間性と健やかな体を備え、学びに向かう力を持った、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

熊本市立小・中学校「部活動の指針」
第2次熊本市人権教育・啓発基本計画
市立高等学校・専門学校改革基本計画
熊本市立幼稚園まなび創造プログラム
熊本市子ども輝き未来プラン2020

施策の方向性①

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

○主な事業概要

1	感動・感謝する心や郷土を愛する心、いのちを大切にする心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。
2	人権やいのちに関する理解を深め、豊かな人間性や人権感覚を育て、自分や他の人を大切にし、それが具体的な態度や行動に現れるような人権教育を充実させます。
3	学校における性に関する指導を充実させ、科学的知見に基づく正しい理解や性の多様性の理解促進による人権意識の醸成を図るなど、いのちを大切にする教育を推進します。
4	生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、こどもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。
5	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、こどもの体力の向上を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると答えた児童生徒の割合	小	%	83.8	88.3	-	-	-	88.0
		中	%	85.1	92.3	-	-	-	90.0
2	人が困っているときは、進んで助けたいと答えた児童生徒の割合	小	%	90.3	91.2	-	-	-	94.0
		中	%	86.2	89.6	-	-	-	90.0
3	各学校の実態に応じた性に関する指導の年間計画に基づく実施状況(8割以上実施した学校の割合)		%	76.8	82.6	-	-	-	85.0
		小	%	66.3	77.2	-	-	-	65.0
		中	%	76.7	86.0	-	-	-	95.0
4	1週間あたりの朝食について、「食べない」と答えた児童生徒の割合	小6	%	1.7	1.8	-	-	-	0
		中3	%	2.4	2.4	-	-	-	0
5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較(全国平均を50とした値)	小5男子	-	50.3	49.9	-	-	-	50
		小5女子	-	50.3	49.3	-	-	-	50
		中2男子	-	49.8	50.8	-	-	-	50
		中2女子	-	49.4	49.7	-	-	-	50

○主な事業・取組について

道徳教育総合支援事業

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・子どもが生き方についての考えを深め、よりよく生きる意欲を高めるために、社会貢献や文化・芸能・スポーツ活動等で著名な郷土出身者を講師として招聘した(29校)。
 - ・「特別の教科 道徳」における教師の実践的指導力を高めるために、道徳教育推進研修会を実施した(3回)。
 - ・令和6年度には国の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」を活用し、家庭・地域との連携による道徳教育の推進を呼びかけた。「心かがやけ月間」「道徳の日」の取組を通して、本市全体への啓発を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・現代的課題に対し、自分とのかかわりで考えたり、これからの自分の生き方に生かしたりするためには、授業と体験を関連付けながら取り組む必要がある。
 - ・各学校の道徳教育の進め方や子どもが考え、議論する授業について学び続ける機会が必要とされる。また、各学校の実践には、創意工夫された好事例もある。
 - ・共有する場や好事例を生かした研修が必要である。
 - ・以上のことを踏まえ、研修会で課題となったことを校長・園長会で報道をし、全職員への周知を図った。
- ▶ 今後の方向性
 - ・令和7年度も引き続き国の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」を活用し、本市の地域の特色を生かし、さらに家庭・地域との連携による道徳教育に取り組んでいる。
 - ・令和7年度から高等学校にも枠を広げ道徳教育の推進事業を進めていく。
 - ・道徳教育推進研修会等を活用し、教員の資質向上と学校内の道徳教育リーダーを育成するための実践的な学びの機会を設ける。

園・学校訪問

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・園・学校での人権教育および人権学習の充実のため、人権教育に特化した園・学校訪問を実施した。(1園・36校 ※人権教育指導室単独の訪問は1園・34校)
- ▶ 現状と課題
 - ・年間35程度の園・学校へ訪問しているため、園・学校にとっては4年に1度の訪問となる。そのため、人権教育の在り方の周知に難しさを感じる。
 - ・訪問当日は授業づくりをメインに教職員の人権学習についての実践力を高め、事後にオンラインで各園・学校の抱える課題や人権教育諸計画への助言を行うことで、一回の訪問の充実度は向上している。
- ▶ 今後の方向性
 - ・引き続き、学校訪問を行い、人権教育・人権学習のあり方についての周知と教職員の実践力の向上を図っていく。
 - ・令和7年度から、特別支援学校、高等学校、専門学校においても人権教育指導室単独の訪問を行うことで、更なる推進を図る。

人権教育関係経費（研修等に係る経費）

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・人権教育の推進を図るため、教職員向け各種研修会を開催し、様々な人権課題について教職員の人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図った。また、子ども及び保護者・地域住民に対しては、公立公民館との協働で、園・学校において行う人権啓発講演会（ハートフル講演会）を実施し、講師紹介、謝金の支出等、協力および支援を行った(41校)。
 - ・各学校の実態に合わせた人権に関する校内研修を行うため、講師派遣の支援を行った(27校)。
- ▶ 現状と課題

- ・いくつかの研修をオンラインで実施したことで、より多くの職員が参加できている。
- ・ハートフル講演会については、周知が行き届いていない現状があり、周知の方法に工夫が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・研修実績及び学校や社会のニーズを踏まえた講師選出や研修資料の作成、研修形態の工夫を行うことで、教職員の人権感覚向上を図り、人権教育の充実を目指す。実施形式についても引き続き効果的な方法を検討していく。
- ・講師リストの作成等を通して、多様な講師の紹介をするとともに、公民館社会教育主事と連携し、必要なところに事業が行き届くよう周知の機会を増やす。

いのちを守る教育推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・産婦人科医等の専門家を小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に派遣し、こどもが性に関して科学的な知識と正しい判断力を身につけ、適切な行動選択をできるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した（77校）。
- ・各学校の実態に応じた性に関する指導の年間計画に基づく実施状況で8割以上実施した学校の割合は82.6%であった。
- ・性に関する指導の充実については、小学校では校内研修を中心に、中学校では学年会や教科等検討会で教職員の共通理解を図った。
- ・また、小・中学校ともに、性に関する指導の実施前または実施後に学年・学級通信等で保護者への周知啓発を行った。

▶ 現状と課題

- ・「いのちの大切さを考える講演会」は、中学校、高等学校、特別支援学校の全校で実施した。また、令和4年度から小学校においても開催し、令和6年度は希望した30校で実施した。
- ・教職員の性に関する新しい情報の不足や若手教職員の増加により、性に関する指導の確実な実践が損なわれることがないよう、性に関する指導担当教職員への研修を実施している。

▶ 今後の方向性

- ・中学校・高等学校・特別支援学校においては全校実施を継続し、小学校においては現在は希望制であるが、実施校拡大のため、5・6年生合同の全校隔年開催など実施方法の検討を行う。
- ・令和6年度に改訂した「性に関する指導案集」を活用し、積極的な授業実践の推進を図るため、年2回の教職員向け「性に関する指導研修会」を継続して実施し、年度末に性に関する指導の実施状況について調査・確認を行う。

学校給食・食育推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・「ふれあい給食」を実施し、児童生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の交流を図ることにより、児童生徒の心身の健全な育成を図った。（R6実施数：小学校43校746食／中学校14校122食）
- ・児童生徒に対し学校給食への理解を深めるとともに、保護者の学校給食や食育への関心を高めるため、「わくわく楽しい給食作品展」を実施した。（R6取組数：小学校1,585人／中学校1,205人／特別支援学校1人）

▶ 現状と課題

- ・児童生徒の学校給食に対する理解の醸成と心身の健全な育成、また、保護者や地域社会の学校給食や食育への理解を深めるため、「ふれあい給食」及び「わくわく楽しい給食作品展」を実施した。
- ・コロナ禍で落ち込んでいたふれあい給食の実施数は年々増えている。

▶ 今後の方向性

- ・「ふれあい給食」を実施する各学校への給食費の補助を継続し、食育事業の充実・発展を図る。
- ・児童生徒及び保護者の学校給食への関心と理解を高めるため、「わくわく楽しい給食作品展」を工夫して継続する。
- ・令和7年度は、農水局・健康福祉局・教育委員会の連携事業として、熊本県・市産品100%で作

る学校給食を提供するとともに、小学校2校においては、生産者との交流学習を行い、熊本の農水産物を深く理解し、持続可能な食生活について考え実践する力を、身につける機会とする。

子どもの健康づくり・体力向上推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・スポーツ指導者を小学校に派遣し、児童への直接指導を通して、児童の体育学習への関心を高めるとともに、教師が学習指導の在り方を学ぶ「小学校体育の授業づくり支援事業」を実施した(24校)。
- ・剣道の指導者を中学校に派遣し、2年生3クラスの生徒への直接指導をクラス当たり4時間実施することを通して、生徒の体育学習への関心を高めるとともに、教師が専門的な指導の在り方を学ぶ「中学校体育授業づくり支援事業」を実施した(1校)。
- ・専門性の高い講師を派遣することにより、教職員では気づきにくいポイントや声かけの方法があることを知ることができ、教職員の指導力向上につながった。

▶ 現状と課題

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、「運動は自分にとって大切なもの」と回答することもは9割以上であるが、放課後や休日に部活動やクラブ以外で運動をすることもは5割に留まる。運動やスポーツの習慣をもつこどもは少ない。
- ・中学校においては、必修化された武道について、その専門性の高さから、指導の難しさを感じている学校が見られる。各学校への調査の結果、「武道の指導を得意としている教師はいない」と回答した学校は20校あった。

▶ 今後の方向性

- ・全員が参加する体育の授業において、運動やスポーツの楽しさを感じたり、学習を深めたりすることにより、関心を高めるようにする。
- ・授業や部活動等に、より専門性に優れたスポーツ指導者を積極的に派遣し、こどもへの直接指導を通して、教師が学習指導の在り方を学ぶ機会とする。また、その学びを実施したクラスの担任だけでなく、校内でも共有するようにする。
- ・中学校においては保健体育の教師が指導をするため、授業の専門性は高いが、武道については研修を重ねる必要がある。
- ・剣道を選択している学校が一番多く(26校)、剣道の指導者を派遣し、直接指導することで、こどもの関心を高めるとともに、教師が専門的な指導の在り方を学ぶ機会をつくる。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた体力向上の取組

▶ 前年度の主な実績

- ・児童生徒の体力テストの結果をより詳細に分析し、体力テスト後に各学校で作成する「体力向上推進計画」に各学校の課題を踏まえた取組みを設定し、年度末に実施後の効果を検証することとした。

▶ 現状と課題

- ・コロナ禍によりこどもの体力が低下して以降、本市においても全国と同様に、コロナ前の水準に回復していない状況にある。
- ・令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、本市の小学5年生については、質問紙調査で「運動が好き」という回答が多かった反面、体力合計点は昨年度より低下した。一方、中学2年生については、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」といった回答が年々高まっており、男女ともに体力合計点が昨年度を上回る結果となった。
- ・小学校においては、柔軟性や敏捷性、全身持久力、瞬発力が、中学校においては、柔軟性が主な課題となっている。
- ・種目別では、小学校は上体起こしと長座体前屈、中学校では長座体前屈に課題がある。

▶ 今後の方向性

- ・各学校において、自校が作成した「体力向上推進計画」にもとづく実践とその検証を確実に行うよう周知するとともに、実践内容と体力向上との相関について分析する。
- ・小学校においては、体育での運動遊びや休み時間を利用した鬼ごっこなどの遊び、ボール遊び等の推奨を行っていく。
- ・中学校においては、授業において走る運動の習慣化を図るとともに、柔軟の必要性を考えさせ、

基本方針(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

課題意識を高めていく。

- ・加えて、本年度は児童生徒の運動習慣確立に向け、企業及び大学と連携したリズム体操をモデル校で実施し、全小中学校への周知を図る。

施策の方向性②

自ら学びに向かう力を育む教育の推進

○主な事業概要

1	各教科や特別活動等の学校教育全体を通じて子ども一人ひとりの意欲・関心を最大限尊重するとともに、主体的に社会の課題を解決できる力を育む取組を推進します。
2	ICTの活用により、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行うとともに、図書の活用により、読書活動や調べ学習を充実させ、主体的に学ぶ力を育みます。
3	それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。
4	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を活用した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。
5	若手教員の育成、学校内外での研修の充実など、教員の指導力を強化します。
6	児童生徒の英語力や教員の英語指導力の向上につながる教員研修の充実や、小学校における重点的な外国語教育を推進します。
7	デジタル社会の善き担い手を目指し、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合	小	%	76.6	79.9	-	-	-	80.0
		中	%	71.8	76.2	-	-	-	80.0
2	ドリルソフトの単元テストやその他デジタル教材等で児童・生徒の学習状況、理解度を把握していると回答する教員の割合 ※	小	%	91	89.0	-	-	-	100
		中	%	97	68.5	-	-	-	100
	児童・生徒の学習状況から、それぞれに応じた学習課題を設定するという対応をとっていると回答する教員の割合 ※	小	%	94	90.9	-	-	-	100
		中	%	86	81.5	-	-	-	100
	ドリルソフトやその他のアプリを活用することで、学習内容が理解できるようになったと感じる児童・生徒の割合 ※	小	%	78	78.0	-	-	-	80
		中	%	71	69.9	-	-	-	80
	学習の中で ICT 機器(タブレット PC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合	小	%	96.7	90.1	-	-	-	100
		中	%	95.2	94.2	-	-	-	100
「本を読むのが好き」(電子図書を含む)と答えたこどもの割合	小	%	87.0	85.0	-	-	-	90	
	中	%	74.2	67.9	-	-	-	80	

3	中学校入学時に、小学校と中学校の違いに戸惑いを感じなかった生徒の割合	%	30.0	25.0	-	-	-	35.0
4	授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている学校の割合	小	%	96.8	97.8	-	-	100
		中	%	95.3	88.4	-	-	100
5	授業力向上支援員の派遣回数(小・中)	回	1,637	1,613	-	-	-	1,700
6	中学3年生のうちCEFR A1レベル(英検3級)相当以上の割合	%	56.1	40.3	-	-	-	60
7	デジタル技術を活用した自らの学習・行動が、地域や社会をよくすることにつながったと感じた児童・生徒の割合 ※	小	%	72.8	66.9	-	-	100
		中	%	61.0	70.9	-	-	100

※R5基準値は類似の調査結果に基づく数値

○主な事業・取組について

教育の情報化推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・児童・生徒に整備した1人1台タブレット端末の活用を推進するため、学校管理職向けICT活用推進研修、情報化推進チーム研修等を実施した。
- ・産学官で連携し、ICT教育モデルカリキュラム小学校版、中学校版の改訂を実施した。また、プログラミング教育の普及を目的として、イベントや教職員向けのプログラミング研修にも取り組んだ。
- ・産学官連携の通信事業者から提供を受けた学習用アプリケーションの利用状況データをもとに、指導主事、ICT支援員が学校に支援を行うことで学校間の活用差がないように努めた。
- ・校内研修を支援するOJT研修「パッケージ研修」として、タブレット端末の操作体験研修、プログラミング体験研修や情報モラル研修を実施すると共に、勤務時間終了後に実施するSD研修を実施した。
- ・学識経験者、PTA、小中学校教員を委員とした熊本市教育の情報化検討委員会を開催した。

▶ 現状と課題

- ・1人1台タブレット端末の更新が完了し、新たなタブレットで運用を開始している。国の動向や事業者の動向を踏まえ、本市の今後の学習環境の充実のため、よりよい環境を構築する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・1人1台タブレット端末の安定運用を行うとともに、次期の更新を見据えた中期的なタブレット端末の利活用計画や教育データの利活用計画を策定し、推進する。

地域教育情報ネットワーク経費

▶ 前年度の主な実績

- ・ICT支援員による学校訪問を継続し、効果的な活用支援を実施した。
- ・地域教育情報ネットワーク(e-net)の再構築後、安定稼働に向けた運用改善を実施した。また、環境変更への対応や利用改善に向けた運用面の見直しを継続して実施している。

▶ 現状と課題

- ・サポート終了となるWindows10からWindows11へのバージョンアップや、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(文部科学省)に沿った「熊本市立学校情報セキュリティ対策基準」の改定に合わせた対応など、セキュリティ対策をすすめる必要がある。

- ・また、教職員の働きやすさと教育活動の高度化に寄与するため、e-netの利用環境の改善を継続し、文部科学省ガイドラインが示すGIGAスクール構想の下での校務DXに取り組んでいく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・システムの安定稼働や利用環境の改善、ICT支援員による活用支援に取り組みつつ、次世代の校務DXの方向性について、国の動向や先進事例の調査や検討を行い、次期e-net更新を見据えた今後のあり方検討や効果的な利活用を推進していく。

小/中・一般管理経費（学力調査業務分）

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用して年度内に学び直しを行い、学習内容の定着を図った。
- ・「熊本市学力調査の結果説明及び活用研修会」を実施し、学力調査受託業者の説明や、自校の強み弱み、具体的な手立てについて分析を行う研修を実施した。その分析結果等を持ち帰り、各学校で校内研修を実施し、さらなる分析や共通理解、共通実践を実施した。
- ・熊本市学力調査の結果が向上しており、かつ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいる4校の小中学校の取組を、実践事例集としてまとめ、各学校へ提供した。

▶ 現状と課題

- ・ドリルパークのAIドリルにより、児童生徒の個別最適化された学びがこれまで以上に推進される学習環境となっている。しかし、その活用の頻度については各校で差がある。
- ・こどもの主体性や対話力の評価が難しく、調査結果の分析や授業改善への具体的なつなげ方に課題が残る

▶ 今後の方向性

- ・市学力調査について、質問調査との関係について結果分析を行い、各校の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組につなげていく。
- ・ScTN（スクタン）質問紙調査を行い、主体的・対話的で深い学びに関する子どもの実態を明らかにすることで各校の実態の応じた効果的な授業改善につなげる。

学力向上対策経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市学力調査を踏まえ対象の学校を選定し、第5学年に対し学力向上支援員を13校に派遣して学習支援を行った。派遣校平均で、5年時の熊本市学力調査の偏差値が、昨年度の4年時の時に比べ、3.0ポイント向上した。
- ・小学校29校（教職員15校・学びたいむサポーター14校）では、朝自習や放課後及び夏季休業期間等に「学びたいむ」を開催した。中学校6校（教職員3校・学びたいむサポーター3校）では、「夏休み学びたいむ」を開催した。
- ・「学びたいむ」は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。
- ・「学びたいむサポーター」の確保のため、協力大学を6校から7校（熊本大学理学部を加え8窓口）に拡大を図り、協力大学からの学生は、令和5年度より8人増えた。

▶ 現状と課題

- ・学力向上対策に関し、毎年変わる児童の実態に即し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。
- ・「学びたいむ」の開催を含め、こども一人一人に個別最適化された補充学習の更なる充実を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・算数について、熊本市学力調査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定し、令和7年度も学力向上支援員を13校に派遣する。
- ・「学びたいむ」について、日課表を工夫するとともに、「学びたいむサポーター」を確保するため、協力大学7校（熊本大学理学部を加え8窓口）に対して、今後も協力依頼を推進していく。また、児童生徒のタブレット端末に搭載されている学習アプリが個別の課題に対応していることを協力大学の学生等に周知する。

小中一貫教育の推進

▶ 前年度の主な実績

- ・令和6年度終了までに小中56校(18校区)が小中一貫校に移行している。義務教育学校設立に向けて、天明中校区では、「自律した学びの推進」と「E S Dの推進」を柱として、小中合同研修会等を行いながら目指すこども像を共有し、義務教育9年間での系統的な教育に取り組んでいる。
- ・熊本市小中一貫教育懇談会において、熊本市における小中一貫教育のあり方、推進方法等について意見交換を実施し、それを踏まえ小中一貫教育の推進を図った。
- ・小中一貫教育推進サポーターを配置し、各学校の小中一貫教育の推進・充実に向けて支援を行った。

▶ 現状と課題

- ・令和7年度からはAグループ(小1中1)及びBグループ(小複中1)の中学校区全てが小中一貫校となる。小中一貫校としての強みをいかしながら、各中学校区の実態に応じた取組を進めていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・小中一貫カリキュラムの実践や修正、幼小中連携の日などを中心に、各校区で特色のある取組を更に推進していく。

プログラミング教育推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・小学校には希望に応じて、センターからプログラミング教材の貸し出しを行い、現場の状況に応じて実践を重ねている。中学校では、「中学校技術・家庭科(技術分野)」において、問題解決の教材としてライフイズテックのプログラミング学習を活用している。
- ・全ての生徒が使えるように毎年新1年生のライセンス登録を随時実施。また、フレンドリーオンラインを通じて学校に登校しなくてもプログラミング学習を通して自分の考えをアウトプットし、自己肯定感を高め、自分の可能性を広げるための手立てとして活用。

▶ 現状と課題

- ・プログラミング教育の必修化に伴い、教材は学校に応じて選択し、プログラミング教育に継続的に取り組んでいる。令和6年度、ライフイズテックのプログラミング学習については、31校で実施している。
- ・今後さらに、小中高を通じて、問題解決の手段としてプログラミングを活用して自己表現できるよう取り組んでいく。

▶ 今後の方向性

- ・今後もSD研修やパッケージ研修を継続していく。教育センターで教材の貸し出しや、中学生向け教材を導入し、すべての中学生がプログラミング学習に取り組める環境を整備する。

外国語教育推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・外国語教育に対する理解を深め、指導力、英語力の向上を図る研修を行った。
- ・外国語教育について、有識者を招いた研修会、言語活動の充実のための研修会等を実施した。
- ・中学校英語教員を対象に、有識者を招いて、具体的な事例を共有しながら、言語活動の研修を行った。
- ・全中学校にて英検I B Aテストを実施し、生徒の英語力向上に取り組んだ。
- ・全小中高等学校にA L Tを派遣し、生徒のコミュニケーション力向上の支援を行った。

▶ 現状と課題

- ・小中ともに言語活動の増加が見られた。一方、児童生徒のコミュニケーション能力向上が課題であり、A L Tの効果的な活用や教員のさらなる指導力、英語力の向上が求められる。

▶ 今後の方向性

- ・言語活動の取組についての研修を充実させ、効果的な授業方法につなげる。またA L Tの活用を促進し、生徒の英語力向上を推進する。

施策の方向性③

社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進

○主な事業概要

1	各学校の活動を持続可能な開発のための教育(ESD)の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。
2	社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、民間企業等との連携によるキャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実させます。
3	必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校の独自性と専門性を高め、市立高等学校・専門学校改革基本計画に基づき、生徒と共に「市立ならではの」魅力ある学校づくりを推進し、地域社会に貢献できる力を育みます。
4	自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できるよう、校則の見直しに取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小	%	72.8	81.7	-	-	-	77.0
		中	%	61.0	74.5	-	-	-	64.0
2	ナイストライ事業で職場体験を実施した生徒のうち、人や地域のために貢献することの大切さを学ぶことができたと回答した生徒の割合	%	96.9	97.0	-	-	-	98.0	
3	自分は責任がある社会の一員だと思う生徒の割合	%	73.8	81.5	-	-	-	5%向上 (77.5)	
	自分の行動で、国や社会を変えられると思う生徒の割合	%	31.0	40.1	-	-	-	5%向上 (32.6)	
	国や社会に役立つことをしたいと思う生徒の割合	%	82.1	85.6	-	-	-	5%向上 (86.2)	
4	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた児童生徒の割合	%	61.9	65.9	-	-	-	80	
	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた保護者の割合	%	31.1	40.7	-	-	-	60	
	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた教職員の割合	%	86.3	89.0				90	

○主な事業・取組について

心の教育・体験学習推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・ナイストライ事業（職場での体験学習）においては、職場体験を全中学校が実施した。職場での体験学習の事前・事後指導では、ICTを活用した職業講話、マナー講座、職業インタビュー活動等を学校ごとに工夫して実施した。

- ・ 勤労体験学習においては、米づくりなどの作物体験を実施した。
- ・ 感性をみがく教育の推進事業においては、33校がのべ82人の講師を招聘した。

▶ 現状と課題

- ・ ナイストライ事業については、コロナ禍での中断に伴い事業所との連携が途絶える等、事業所の確保が十分にできていない地域もあり、新規事業所の開拓をする必要がある。
- ・ 勤労体験学習、感性をみがく教育の推進事業では、実施校が希望する指導者や講師を招聘し、学習内容を充実させることができた。

▶ 今後の方向性

- ・ ナイストライ事業については、生徒に必要な体験機会を提供できるよう、事業所の開拓に取り組み、体験活動を通して勤労観・職業観など豊かな心を育み、主体的態度を育成する。
- ・ 勤労体験学習・感性をみがく教育の推進事業については、学校の実施希望にできるだけ沿えるよう調整していく。

水俣に学ぶ肥後っ子教室経費

▶ 前年度の主な実績

- ・ 全小学校で実施した。

▶ 現状と課題

- ・ 令和4年度より現地への訪問を再開しており、令和6年度も引き続き現地学習を行うことができた。
- ・ 学習を生かし、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に自分ごととして意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するために、事後学習をさらに充実させていくことが重要である。

▶ 今後の方向性

- ・ 本事業は、熊本県の補助事業として熊本県教育委員会と連携し、毎年小学5年生で実施するものであり、今後も事業を継続することで、「環境立県くまもと」づくりの担い手であるこどもの育成に寄与していく。

高校改革関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・ 必由館高等学校においては、文部科学省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革事業）」の指定を受け教育課程等の検討を行い、「新たな普通教育を主とする学科」として「文理総合探究科」を設置した。
- ・ 市立高等学校の入学後期選抜においては、市独自の入学選抜として、マークシート方式による学力検査及び学校独自検査（面接・実技）を実施した。
- ・ 千原台高等学校校舎Ⅱ期工事（特別教室棟改築等）に係る設計を行った。
- ・ 総合ビジネス専門学校においては、市長事務局と連携しながら高い専門性を有する非常勤講師を確保し起業家教育の充実を図るとともに、入試制度を改正し、受験者数を確保する取組を行った。
- ・ 生徒主体の学校運営プロジェクトにおいては、必由館高等学校及び千原台高等学校の生徒が、各学校や熊本市の教育環境の魅力化のための政策を継続的に考え、校長（学校）や教育長（教育委員会）への提案を行い、自らその提案を実行していくプロジェクトに取り組んだ。その中で、生徒発案により本市内の高等学校生徒会からなる「熊本魅力推進生徒会」を立ち上げ、学校や教育環境の魅力化に加え、若者が活躍できる街にする視点から、熊本市全体の魅力化についても検討し、市への提言を実現させた。

▶ 現状と課題

- ・ 必由館高等学校においては学校と事務局が密に連携しながら新学科の教育活動の充実と教育課程の円滑な移行に取り組んだ中で、教育課程編成上の課題が見えてきた。また、千原台高等学校、総合ビジネス専門学校においては、改革初年度である令和5年度以降における取組の成果と課題を検証し、今後改善していく必要がある。
- ・ 令和7年度入学選抜において、市立高等学校2校において市独自の入学選抜を実施した。令和8年度入学選抜以降も、引き続き確実な問題の点検や機密保持体制を構築する必要がある。
- ・ 令和9年度から県立高校の入試制度が大きく変更されることから、市立高校の入試日程の調整や

受検者の動向を把握する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・マークシート方式による学力検査入学者選抜について、問題数や出題形式の改善、難易度の調整、機密保持体制の構築等の継続検討が必要である。問題作成にあたり、関係課による連携・分担を行い、持続可能な体制の確立を図る。
- ・「生徒主体の学校運営プロジェクト」では、幅広い分野から専門家や地域創生等に関わる講師や学生チューターを招聘することで生徒会活動の活性化につなげるとともに、社会の課題や魅力に目を向け、持続可能なまちづくりに自主的に参画する意識を高める。
- ・必由館高等学校においては、文部科学省指定事業終了後、事業活用を通して得られたノウハウとネットワークを生かし、また令和6年度より新たに文科省の「高等学校 DX 加速化推進事業」の指定を受け、教育活動の更なる充実に取り組む。必由館高等学校、千原台高等学校、総合ビジネス専門学校共通して、新学科設置と新たな教育課程実施による成果と課題を検証、整理し、更なる改善について検討する。
- ・市立高校の入試制度については、県の入試制度変更の内容や国の動向も踏まえ、市立高校が求める生徒を獲得できる制度となるよう継続的に研究する。

校則・生徒指導のあり方の見直し事業

▶ 前年度の主な実績

- ・全ての小中高等学校で実施。
- ・各学校での効果的な取組に向け、情報共有フォルダの設定や保護者啓発用プレゼン資料、職員研修用資料の作成、配布を行った。
- ・令和6年6月と令和7年2月に、小4～高3の児童生徒、全ての教員と保護者を対象とした意識調査を行った。

▶ 現状と課題

- ・令和3年度から全ての小中高等学校で校則見直しに取り組んでおり、こども、保護者、教職員による対話を通じた見直しが進められている。
- ・ただ、学校により取組の違いがあることが課題である。また、実施した意識調査の結果から、こどもの参画意識が低いということが見えてきている。

▶ 今後の方向性

- ・令和6年度の意識調査の結果を学校にフィードバックし、校則見直しの目的の周知徹底を行うとともに、こども版ガイドラインを作成するなど、各学校での効果的な取組のための支援方法を検討していく。

施策の方向性④

遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む 幼児教育の推進

○主な事業概要

1	遊びを通して幼児が最後までやり抜く力や協働する力を育むとともに、幼児が集団の中で自己を発揮し探究し続ける、創造的な思考と主体的に行動できる力を育みます。
2	幼稚園と小学校の設置者が同じという特性を生かして幼小連携の取組の中心的役割を担い、幼小連携をさらに充実させます。
3	特別な配慮を必要とする幼児にきめ細かに対応するため、全ての教職員の専門性の向上に努め、教育と福祉の連携を強化して切れ目のない支援を行います。
4	児童館や保育施設等での遊びを通して、幼児や児童の自主性、社会性及び創造性を高め、地域における健全育成活動の推進を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	こども(幼児)が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合	%	94.9	96.4	-	-	-	100
2	幼小中連携カリキュラムの中に、幼児教育施設の「めざすこども像」等を含めて計画している中学校区の数	校 区	20	38	-	-	-	42
3	市立幼稚園の要配慮園児の個別の支援計画等の作成率	%	86	92.6	-	-	-	100
	特別支援教育にかかる研修(オンライン研修含む)を受けた教員の割合(幼・小・中・高)	%	86.9	91.0	-	-	-	100
4	児童館は楽しいと思うこどもの割合	%	91.4	96.4	-	-	-	100

○主な事業・取組について

幼稚園障がい児教育経費

▶ 前年度の主な実績

- ・向山幼稚園と碩台幼稚園、一新幼稚園、川尻幼稚園、楠幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った(利用者数 169人)。
- ・川尻幼稚園と一新幼稚園に設置している「あゆみの教室」で、行動及び情緒面等の指導を行った(利用者数 42人)。
- ・遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばや行動及び情緒等の課題に応じた指導や支援を行った。
- ・障がいの程度や特性に応じて指導回数を調整することで、多くのこどもが支援を受けることができる体制を整備した。

▶ 現状と課題

- ・一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善

や、園等での生活における不安の解消につながった。

- ・ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。
- ・ことばの教室やあゆみの教室の担当者が少ないために、OJTが難しい状況がある。授業づくり訪問等を生かして資質向上に取り組んでいる。

▶ 今後の方向性

- ・各種研修会の実施や、巡回相談を派遣してのケース会議を行い、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援ができるよう担当者の専門性の向上を図る。
- ・まなび創造プログラムのスケジュールにもとづきことばの教室やあゆみの教室の拡充について市民へアンケート調査を行い、結果をもとに検討していく。
- ・教育福祉連携コーディネーターがすべての市立幼稚園を定期的に巡回することで、園の課題に対する助言やケース会議を実施している。福祉関係機関と情報共有しながら引継ぎの活性化を図る。

幼稚園改革関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・現在、開設していることばの教室に加え、まなび創造プログラムのスケジュールに基づき、東区小学校の空き教室状況にことばの教室を令和7年度の開設に向けて準備を行った。
- ・また、今後のことばの教室やあゆみの教室開設に向けて協議を行った。

▶ 現状と課題

- ・一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながったが、専門性をさらに高めていく必要がある。
- ・ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・熊本市立幼稚園まなび創造プログラムのスケジュールに基づき「ことばの教室」「あゆみの教室」の拡充を市民へアンケート調査を行い、結果をもとに検討していく。
- ・教育福祉連携コーディネーターが園の支援を行い、福祉関係機関と情報共有しながら引継ぎの活性化を図る。

幼稚園における子育て力向上推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・6園で合計30回、のべ32人の講師を招聘して実施した（のべ参加者数：保護者195人 こども189人）。

▶ 現状と課題

- ・各園で年間計画を立てて、運動遊び、絵本の読み聞かせ、園庭開放、子育てに関する講話など、内容を工夫して充実した取組を行った。
- ・保護者と入園前のこどもにとっては、園や在園児の様子を知るよい機会となった。また、保護者同士のつながりができることや、安心して入園を迎えることができることなどの効果もあった。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、各園での取組を継続、充実させていく。
- ・未就園児やその保護者だけでなく、在園児の保護者も含め広く参加者を募り、地域全体の子育て力向上に寄与できるよう、ホームページやチラシ、公式LINEなどでの周知を行っていく。

熊本市児童館管理運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・季節に応じた行事や学習機会の提供を目的とした児童クラブ等を開催し、児童の健全育成に必要な活動を実施した。
- ・令和6年度の市児童館（9箇所）の延べ利用者数は、136,597人であった。

▶ 現状と課題

- ・市内9か所の熊本市児童館の運営を行い、児童の健全育成を推進した。
- ・令和6年度から広報手段として熊本市公式LINE、子育て応援アプリ「くまっと」を活用した配信、小学校学習用タブレットへの投稿も開始したこともあり、利用者数が前年度比12,985人の増加

となった。

▶ 今後の方向性

- ・令和7年度も引き続き適切な児童館運営を通して、児童の健全育成に取り組む。

学識経験者の評価及び意見

【意見】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

1「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると答えた児童生徒の割合」が令和5年度よりも大きく向上していて評価できます。国の支援事業を活用した家庭・地域との連携による取組を進めるとともに、「特別の教科」である道徳の授業研究を深め、各教員の授業力がさらに向上するよう研修の体系的な計画が必要であると考えます。

【回答】

割合が増えた要因は、毎年度行う「道徳教育推進研修会」の中で「考え、議論する道徳」について具体的な指導例を通して研修を行っている成果と考えます。

今後も道徳の授業研究を深め、各教員の授業力のさらなる向上に向け、次年度の研修等にいかしていく予定です。

【意見】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

性に関する指導を充実させるとありますが、性教育を始める時期が遅いのではないかと考えます。外部からの情報が入る前に正しい性といのちに関する事業が必要ではないでしょうか。

【回答】

性に関する指導の充実について、本市では幼稚園（年少時期）から小中学校、高校と系統性を重視した指導案集を作成し、各発達段階にあわせた指導の実施をお願いしています。

【質問】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

事業概要4の検証指標について。昨年度、食育に関する私の意見に対して、「検証指標の追加等については、今後検討してまいります」との回答をいただきました。どのような検討がなされたのかご教示ください。

【回答】

本市では増加傾向にある児童の肥満を未然に防ぎ、早期発見を目的として、肥満度20%以上の小学4年生児童に、小児生活習慣病予防検診を実施しているところです。

肥満傾向の児童生徒に対する指導に関する検証指標の追加については、令和8年度からの実施計画へ検証指標を追加します。

【意見】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

こどもの健康づくり・体力向上推進経費について。「主な事業内容」の5にあげてあります「…、運動習慣の確立につながるような取組を進め、こどもの体力の向上を図ります」を実現できるような取組には思えません。私の意見は、昨年度および一昨年度に述べています。実際に取り組んでいる事業がある場合は、経費の有無にかかわらず、本文に記載いただきたい。

【回答】

コロナ禍によりこどもの体力が低下して以降、本市においても全国同様コロナ前の水準に回復していない状況にあります。そこで昨年度より、児童生徒の体力テストの結果をより詳細に分析し、体力テスト後に各学校で作成する「体力向上推進計画」に各学校の課題を踏まえた取組を設定し、年度末に実施後の効果を検証することとしております。加えて、本年度は児童生徒の運動習慣確立に向け、企業及び大学と連携したりズム体操をモデル校で実施し、今後は全小中学校に周知する予定です。今後も児童生徒の体力に関する傾向を注視し、運動の日常化と体力向上に向けた取組の充実に努めてまいります。ご指摘を踏まえ、今回、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた体力向上の取組について本文に追記することとしました。

【質問】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

人権教育推進のため、人権啓発講演会（ハートフル講演会）の実施に継続的に取り組んでおられます。その効果について具体的に説明をお願いします。また、講演会の周知の方法について前年度も課題となっていました、具体的にどのような難点があるのか説明をお願いします。

【回答】

この事業は公民館と協働で行っている事業です。総合的な学習等で学ぶ内容についての講話が多く、児童生徒にとっては、その後の学習への関心の高まりや理解の深まりにつながっています。また、保護者や地域への啓発にもつながっています。周知については各種研修会や公民館社会教育主事を通じて、各学校の管理職および担当者等に通知・説明していますが、多忙な中、学校内で活用の協議をすることが難しい状況であるため、担当者止まりになっていたり、事務処理の煩雑さによって申請を躊躇する傾向にあるという状況にあります。

【質問】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

事業概要6の検証指標が56.1%から40.3%へと低下しています。昨年度この指標は、「CEFR A1 レベル相当以上を取得している生徒の割合」と「CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」の合計で表されていましたが、令和6年度は全中学校にて英検 IBA テストを実施したことから、「CEFR A1 レベル相当以上を取得している生徒の割合」だけで評価したからでしょうか。理由をご教示ください。

【回答】

「CEFR A1 レベル相当以上を習得している生徒」は、令和5年度は15.8%から令和6年度15.4%と大きな変化はありませんでしたが、「CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」が、令和5年度の40.2%から24.9%と減少したことが要因だと考えます。また指標の参考としている英検 IBA テストの結果も56%から47%と低下しました。今後は落ち込みが大きい領域の対策等を進めてまいります。

【質問】②自ら学びに向かう力を育む教育の推進

2「学習の中でICT機器（タブレットPC・タブレット端末）を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合」が、令和5年度から減少しており、特に小学校では大きく下がっています。その要因として考えられることについて説明をお願いします。

【回答】

基準値と実績値の回答の対象者が異なることが要因と考えられます。令和5年度の基準値は全国学力調査の回答をもとにしており、回答者が小学6年生と中学3年生となっています。しかし、令和6年度からは全国学力調査から当該質問項目がなくなったため、別途調査を実施し、令和6年度からの実績値は、小学校は3～6年生、中学校は1～3年生を対象にしています。なお、令和6年度の小学6年生の実績値は94.7%、中学3年生の実績値は95.1%となっており、基準値（小96.7%、中95.2%）に近い値となっています。

【質問】②自ら学びに向かう力を育む教育の推進

タブレット導入から5年が経ちました。学力への影響をどうお考えでしょうか？

【回答】

全国学力・学習状況調査において、本市では、タブレット端末等のICT機器の使用頻度が高い児童生徒ほど学力テストの正答率が高いという結果が得られています。ただICTを使用すれば児童生徒の学力が向上するというものではなく、ICTを効果的に活用することにより、児童生徒の学力向上や教師の授業改善に効果があるものと考えているところです。

今後も、紙かデジタルかではなく、ICT活用を含め児童生徒一人一人に応じて適切に多様な「学びの手段」を組み合わせることで「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指してまいります。

【質問】②自ら学びに向かう力を育む教育の推進

小中一貫教育の推進における「実績」について、熊本市小中一貫教育懇談会の開催により「熊本市における小中一貫教育のあり方、推進方法等について意見交換を実施し、それを踏まえ小中一貫教育の推進を図った」とありますが、具体的にどのような成果があり、質の向上に結びついたと考えられるか、説明をお願いします。

【回答】

小中一貫教育懇談会において、様々な視点からの意見交換を行い、職員の意識変容につながった取組や児童生徒の学びの連続性につながった取組などの具体的成果を整理するとともに、実践内容を熊本市ホームページに掲載しました。また、乗り入れ授業についての好事例から「乗り入れ授業に関する手引き書」を作成して各学校へ配付したり、小中一貫教育推進サポーターによる巡回指導で各学校に応じた取組を支援したりして、小中一貫教育の充実を図っております。

【意見】②自ら学びに向かう力を育む教育の推進

4「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている学校の割合」について、小学校はやや上がっているものの、中学校においては大きく下がっていて懸念されます。その原因究明とともに、研修は教員の資質向上のためには不可欠であるとの認識のもと、早急な改善が必要であると考えます。

【回答】

中学校における実践的な研修実施率の低下は課題と捉えております。背景には、業務の多忙化や研修の意義共有の不足が考えられます。

現在、研究主任会において校内研修の意義や進め方の理解を深め、主体的に研修を企画・運営できる研究主任の育成に取り組んでいるところです。

教育センターとしては、今後も研究主任が自校の実態に応じた校内研修を自ら企画・運営できるよう、研修事例の提供や個別支援を強化し、実効性のある支援を行ってまいります。

【意見】③社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進

1「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合」が小学校・中学校ともに大きく上がっており、評価できます。ただ、今後の施策を進めていく上において、検証値については再考が必要だと考えます。

【回答】

検証値の見直しについては、単年度の結果のみならず、今後の推移も踏まえ検討したいと考えております。

【質問】③社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進

中学生のナイスストライが再開されました。受入企業が少なくなり、学校が苦勞しておられます。民間企業へ協力要請などはどのように行われていますか？

【回答】

新型コロナウイルス感染症対策として、受け入れに慎重な企業が増え、実施できない学校が生じていましたが、令和6年度は全ての学校において実施することができました。受け入れ企業への協力要請は、基本的には、各学校が行っています。

体験活動は、校区内の事業所で実施しますが、事業所が不足する学校においては、他校区の事業所にも依頼するなどしています。

今後は、同業種の団体（業界団体、業種別協会、青年部等）に協力いただき、受け入れ可能な事業所のリストを学校へ提供する等の方法を検討してまいります。

【質問】③社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進

校則の見直しの取組は、児童・生徒が主体的に考え行動する力を育む教育の一つとして有効だと考えます。発達の段階によっては、判断が利己的になるなど困難性が伴うとも考えられますが、実際に児童・生徒がどのように変容し成長したのかについて、事例の説明をお願いします。

【回答】

各学校からの実施報告書（R6）より抜粋した事例は以下のとおりです。

・自分の思いだけを優先するのではなく、学校全体の規律や在り方、みんなが安全な生活を送るにはどうすればいいか等を踏まえた発言で議論が進んでおり、議論していく中で多角的、総合的に議論する姿がみられる。

・自分とは異なる意見や考えがあることを知り、単なる多数決ではなく互いの考えを聴こうとする姿勢が見られる。自分のことも相手のことも大切にしながら、みんなが納得できるまで話し合うことの大切さに気付いている児童が増えた。

・ここ数年見直しを行っているので、自己本位での校則見直しではなく、全体を考えた校則としてとらえることができるようになってきた。自分たちの意見で、学校生活が変わっていくことを実感できており、さらに、学校生活をよりよくしていこうとする機運が高まっている。

【評価】

主体的に考え行動する力を育む教育の推進については、概ね評価できます。

基本方針(2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進

○前計画期間の振り返り

個別最適な学び・協働的な学びに関する児童生徒の意識調査によると、授業において自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒は、小学6年生は1.5ポイント、中学3年生は4.9ポイントと全国平均を下回っており、改善の余地がある結果となった。

学校内外の機関等で社会的自立に向けた専門的な相談・指導等を受けていない長期欠席児童生徒を減らすために、オンラインによる不登校対策等を実施した。教員による体罰・暴言等については、こどもや保護者等の相談を基に調査した後、体罰等審議会において認定を行っており、根絶には至らなかったものの件数は減少した。

○主な検証指標

検証指標		単位	基準値 R5	R6	実績値 R7R8R9			検証値 R9
学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合 (小学6年生、中学3年生)	小	%	81.8	85.4	-	-	-	85.0
	中	%	77.7	85.3	-	-	-	80.0
学校内外の機関等で相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合	小	%	31.6	43.1	-	-	-	20.0
	中	%	19.7	34.9	-	-	-	12.0
配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数	回		2,118	1,966	-	-	-	2,500
体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数	件		12	3	-	-	-	10

○取組方針

こども一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援の充実を目指すとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための教育を推進します。

また、こどもの人権を尊重し、教員がこどもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止、体罰・暴言などの不適切な指導の防止に努め、早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とするこども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るため、以下の取組を推進します。各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

第2次特別支援教育推進計画

施策の方向性①

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

○主な事業概要

1	個に応じた授業の実施やタブレット学習支援アプリの活用等により、児童生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行います。
2	ICT 機器を効果的に活用しながら、指導の個別化と学習の個性化による個別最適な学びと、探究的な学習や体験活動等を通じた他者と協働する学びを、一体的に充実させます。
3	少人数学級や少人数指導など、こどもの実態や個に応じたきめ細かな指導を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値			検証値 R9	
					R7	R8	R9		
1・3	授業において、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒の割合	小	%	81.6	83.1	-	-	-	83.0
		中	%	68.6	79.4	-	-	-	75.0
2	学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合 (小学6年生、中学3年生)	小	%	81.8	85.4	-	-	-	85.0
		中	%	77.7	85.3	-	-	-	80.0

○主な事業・取組について

授業づくり支援訪問、授業力向上支援員派遣研修

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・授業づくり支援訪問（2年に1回実施、令和6年度は35校実施）、授業力向上支援員派遣研修（1,613人が受講）を通して、授業者一人ひとりの実態に応じた授業づくり支援を行い、「こどもが学びとる」への授業改善を図った。
- ▶ 現状と課題
 - ・授業づくり支援訪問では、授業づくり3つのポイント×ICT活用を意識した授業として、対話を取り入れた授業が多くなってきている。ただ、新規採用教員の大量採用により、教職経験の少ない教員が増加し、指導力の個人差が大きくなっている。
 - ・こども一人ひとりの学習状況に沿った支援やこども同士の対話を含め、授業力向上が課題である。
- ▶ 今後の方向性
 - ・令和7年度から、授業づくり支援訪問の訪問免除を無くし、全小中学校を3年に一度訪問するとともに、事前指導の充実を図り、さらなる授業改善を図っていく。

施策の方向性②

特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

○主な事業概要

1	特別な教育的支援を要するこどもに適切な支援を行うため、全ての教職員の専門性の向上に努め、個別の指導計画等を活用した指導・支援及び校内支援体制の充実を図ります。
2	こどものニーズに沿った多様な学びの場の整備を進めるとともに、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等の指導・支援の充実を図ります。
3	いじめや不登校のほか、こどもや保護者の悩みごとの相談に対して、教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、相談体制を強化し、課題解決に取り組みます。
4	こどもの変化にいち早く気づき、対応する学校の体制づくりや家庭と学校の連携体制等について強化します。
5	外国にルーツを持つこどもへの日本語指導の充実を図ります。
6	フリースクール等との情報交換・連携を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	小中学校の通常の学級在籍の要配慮児童生徒の個別の指導計画等の作成率	%	73.7	73.1	-	-	-	100
	特別支援教育にかかる研修(オンライン研修含む)を受けた教員の割合	%	86.9	91.0	-	-	-	100
2	通級指導教室の設置校数	校	34	36	-	-	-	44
3・6	学校内外の機関等で相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合	小	31.6	43.1	-	-	-	20.0
		中	19.7	34.9	-	-	-	20.0
3	いじめを受けた児童生徒のうち、誰にも話していない児童生徒の割合(自分で解決できる。周りが解決してくれる。を除く。)	小	40.0	28.9	-	-	-	0
		中	20.7	15.8	-	-	-	0
4	こどものサイン発見チェックリスト(家庭用)の活用回数	回	1	1	-	-	-	3
5	日本語指導受入れ対応児童生徒の延べ人数	人	87	99	-	-	-	90

○主な事業・取組について

小・中特別支援教室改修経費

▶ 前年度の主な実績

- ・小中学校の特別支援教室開設に伴い必要となる教育環境を整備するため、教室等の改修等を行った。(小学校7校 中学校4校)

▶ 現状と課題

- ・特別支援教育の対象となるこどもの実態に応じた教育環境を整備する必要がある。
- ・春休み期間中に工事を完了させるため、学校及び関係課と連携し、特別支援教育が必要となるこどもの把握をより早く行う必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・今後も学校及び関係課と連携しながら特別支援教育の対象となるこどもの実態に応じた教育環境の整備を行っていく。

いじめ・不登校対策経費

▶ 前年度の主な実績

- ・小学校 40 校に心のサポート相談員を配置した（相談件数 7,345 件）。
- ・いじめ・不登校に関する相談を実施した（相談件数 1,356 件）。
- ・各中学校区に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施した。
- ・不登校の児童生徒に対し、拠点校（小学校 1 校、中学校 1 校）のスタジオから配信されるプログラムにオンラインで参加し、自分のペースで学習を進めていくフレンドリーオンライン（教育 ICT を活用したオンラインによる不登校児童生徒への学習支援）を実施した（R6 年度不登校児童生徒数 2,833 名、登録者数 487 名（17.2%）、正式参加者 357 名（12.6%））。

▶ 現状と課題

- ・不登校対策サポーターを配置した中学校区においては、不登校生同士のコミュニケーションがみられるなどの改善や不登校が解消される等の成果も見られた。
- ・学校以外の教育支援センター、フリースクール等のどこにもつながっていない不登校児童生徒への支援としてフレンドリーオンラインを実施してきた結果、利用者が年々増加している。

▶ 今後の方向性

- ・不登校傾向にある児童生徒への早期対応など早い段階においての対策を引き続き市全体で推進していく必要がある。
- ・不登校の児童生徒に相談機関の周知を図ることで、こどもが安心して相談できる機関を増やし、その相談を居場所づくりにもつなげていく。

教育相談等経費

▶ 前年度の主な実績

- ・発達、就学に関する相談を実施した（相談件数 2,000 件）。

▶ 現状と課題

- ・電話受付件数の大幅増加による対応件数増加に加え、相談員の異動に伴う研修実施等により、待機日数が伸び、そこで、相談をキャンセルされた時間帯に、繰り上げて予約を入れて調整することにより、少しは日数の短縮につながった。しかし、対応を工夫してもなお、待機日数が 3 ヶ月程度ある。また、現在実施している知能検査は、実施や所見作成に時間を要するものであり、相談員の負担が大きい現状がある。

▶ 今後の方向性

- ・相談待機日数の短縮を図るために、検査体制そのものを変える。具体的には、一部のケースについて、現在実施している検査よりもより簡便な方法で実施ができる検査を用いることを検討している。就学支援委員の了承、相談員の研修後、準備が整い次第、新検査体制に移行する。

「第 2 次熊本市特別支援教育推進計画」

▶ 前年度の主な実績

- ・特別支援教育に係る校内研修会やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。
- ・また、授業づくり支援訪問を活用して、通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくりの充実を図った。

▶ 現状と課題

- ・特別支援教育に係る校内研修会等の令和5年度の受講率は、全教員の90.4%である。
- ・通常の学級担任を含め、全ての教員が特別支援教育の視点を生かした授業の推進を、今後も図っていく必要がある。
- ・個別の教育支援計画等を活用しての引継ぎ率は年々高くなってきている。しかし、特別支援学級在籍児童生徒の引継ぎ率に比べ、通常の学級在籍児童生徒の引継ぎ率は伸び悩んでいる。

▶ 今後の方向性

- ・「個別の指導計画等」の必要性について、管理職を含め学校に対して周知していく。
- ・第2次熊本市特別支援教育推進計画の実施期間が終了したために第3次熊本市特別支援教育推進計画を策定していく。

笑顔いきいき特別支援教育推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数113回）。

▶ 現状と課題

- ・通常の学級担任や特別支援学級担任を含め全ての教員に特別支援教育の支援を生かした授業を推進する研修会を実施し専門性の向上を図っている。しかし、学級経営等で苦慮している学級が見られる。
- ・ケース会議に巡回相談員や専門家を学校へ派遣する巡回相談を行っているが、巡回相談員任せにならないようにしていく必要がある。
- ・支援を必要としているこどもへの支援方法等を特別支援教育コーディネーターが中心となりケース会議を開催する学校の対応力を高めていく。
- ・特別支援教育の対象となる特別な支援を必要としているこどもは依然として増加傾向にあり、通級指導教室の拡充が求められている。

▶ 今後の方向性

- ・特別支援教育の視点を生かした授業づくりのために、校内研修等のOJTの充実を図る。また、教員の資質向上に向けて、授業づくり支援訪問やステップアップサポーターの活用、特別支援教育についての動画コンテンツの整備、周知を図る。
- ・教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、研修やトークルームを実施し、特別支援教育コーディネーターの資質向上に向けての研修の充実に取り組む。
- ・通常の学級に在籍している要配慮のこどもの個別の指導計画の作成活用について授業づくり支援訪問時等に助言を行っていく。
- ・また、通級指導教室の拡充と情緒通級指導教室とLD・ADHD通級指導教室を情緒LD・ADHD通級指導教室へ統一に向けた取組を行っていく。

スクールカウンセラー（SC）配置事業

▶ 前年度の主な実績

- ・学校にSCを配置した（相談件数11,577件）。
- ・SCを全中学校区（42校）に配置することで、全小学校にも対応できる体制としている。

▶ 現状と課題

- ・心のケアのため、カウンセリングが必要な児童生徒が相談できる体制をとっている。
- ・不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・カウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。

いじめ防止対策推進法関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市いじめ防止等対策委員会を実施し、熊本市いじめ防止基本方針の見直しを検討し、心のアンケートの質問項目の改正を行った。
- ・いじめ重大事態については、令和4年度から減少はしているものの10件発生（1号事案が4件、2号事案が5件、1・2号事案が1件）。

▶ 現状と課題

- ・熊本市いじめ防止等対策委員会を年に 12 回実施し、月に 1 回の開催を目指す。いじめ重大事態の報告や心のアンケート内容の見直しを行うなど委員からの提言をいただいている。

▶ 今後の方向性

- ・熊本市いじめ防止等対策委員会を月に 1 回実施し、教育委員会方式によるいじめ重大事態の調査、学校のいじめ事案、心のアンケートの内容など学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議していく。

学級支援員派遣経費

▶ 前年度の主な実績

- ・教育活動に支援を要する学校（110 校・5 園）に学級支援員を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（15 校・2 園）に看護師を配置した。

▶ 現状と課題

- ・学級支援員は、支援を要する学校の状況を的確に把握し、予算内で適切に配置している。
- ・各学校で、学級支援員も含めた校内支援体制を構築し、児童生徒の学習の支援や、安全の確保等の支援をしている。
- ・また、支援を要する学校の状況が多岐に渡ることにより、複数配置の要望が数多くあった。

▶ 今後の方向性

- ・令和 7 年度は学級支援員を 39 名配置し、学校の実態や個別の児童生徒の状況に応じて配置を行ったが、さらに適切に学級支援員を配置するため、授業づくり支援訪問やその他の学校訪問等を行い、学校や児童生徒の状況を的確に把握し、校内支援体制の充実に努めてまいる。

日本語指導環境整備事業

▶ 前年度の主な実績

- ・のべ 99 人の帰国・外国人児童生徒に対して、黒髪小学校教諭 4 名、楠小学校教諭 2 名、城南小学校教諭 2 名、桜山中学校教諭 1 名（黒髪小学校兼務）、日本語指導協力員 15 名、日本語指導支援員 5 名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導ならびに編入学当初の生活支援を実施した。

▶ 現状と課題

- ・指導人員を増員し、受入時の保護者・学校との面談、編入学当初の生活支援、日本語指導を実施しているが、特に増加傾向が見られる東区について、指導者の派遣体制を見直す必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向が続いており、令和 7 年度より東区月出小学校を新たな拠点校とする。
- ・今後、さらに見込まれる児童生徒の増加に対応するため、必要な指導体制を構築する。

施策の方向性③

インクルーシブ教育の推進

○主な事業概要

1

共生社会の実現に向けて、障がいのあるこどもや外国にルーツを持つこどもなどが共に学ぶ教育を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数	回	2,118	1,966	-	-	-	2,500
	日本語指導受入れ対応児童生徒の延べ人数	人	87	99	-	-	-	90
	授業時間において、自校以外の様々な学校等と共に学ぶ交流をしている学校の割合	%	90.2	44.0	-	-	-	100
	授業時間において、学年を超えて共に学ぶ交流をしている学校の割合	%	82.7	85.0	-	-	-	100

○主な事業・取組について

【再掲】日本語指導環境整備事業

▶ 前年度の主な実績

- ・ のべ 99 人の帰国・外国人児童生徒に対して、黒髪小学校教諭 4 名、楠小学校教諭 2 名、城南小学校教諭 2 名、桜山中学校教諭 1 名（黒髪小学校兼務）、日本語指導協力員 15 名、日本語指導支援員 5 名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導ならびに編入学当初の生活支援を実施した。

▶ 現状と課題

- ・ 指導人員を増員し、受入時の保護者・学校との面談、編入学当初の生活支援、日本語指導を実施しているが、特に増加傾向が見られる東区について、指導者の派遣体制を見直す必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向が続いており、令和 7 年度より東区月出小学校を新たな拠点校とする。
- ・ 今後、さらに見込まれる児童生徒の増加に対応するため、必要な指導体制を構築する。

学級支援員派遣経費（看護師分）

▶ 前年度の主な実績

- ・ 学級支援員（看護師）を、医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が在籍している園・学校へ配置を行った。（15 校 2 園、19 人）
- ・ 医療的ケアについて、専門性の向上を高める研修を 3 回実施し、学級担任等と連携しこどもが安全、安心な学校生活を送ることができる環境を整備した。

▶ 現状と課題

- ・ 医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が増えているため、看護師資格のある学級支援員の確

保が困難となってきている。

▶ 今後の方向性

- ・看護資格を所有する者の新たな雇用方法を検討し、医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整備していく。

施策の方向性④

体罰・暴言等の根絶

○主な事業概要

1	児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、教職員による体罰禁止の徹底と暴言等不適切な指導の防止を徹底します。
2	学校現場における体罰・暴言等、こどもの権利侵害事案に対する再発防止と迅速・適切な事後対応策を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値 R6 R7 R8 R9					検証値 R9
1・2	体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数	件	12	3	-	-	-	-	10

○主な事業・取組について

体罰・暴言等相談票の配布及び調査

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・体罰・暴言等が発生した場合、学校又は市教委に提出する「こどもを守る相談票」を、令和2年度より市立学校（幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校）の保護者に配布するとともに、本市HPに掲載した。
 - ・令和6年度からは保護者連絡アプリケーション「すぐー」を活用し、教育委員会から直接保護者へ周知することで、相談票の普及啓発を図った。
 - ・提出された相談票に基づき、学校又は市教委で調査を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・校内研修資料の配布により、体罰・暴言等の事案が一教職員だけにとどまることなく、体罰・暴言等に対する考え方や意識が他の教職員にも共有された。また、学識経験者による研修や校内研修を実施したことで、体罰・暴言等を行った教職員について体罰・暴言等に対する意識に変化をもたらしただけでなく、その他の教職員に対しても意識の変化をもちやすくなった。
 - ・体罰・暴言等を行った当該教職員に対して教育委員会による改善状況を現地確認し、評価していく仕組みを構築できたものの、教育委員会からの学校訪問への引き継ぎ体制の仕組みが必要。
- ▶ 今後の方向性
 - ・体罰・暴言等の再発及び未然防止のため、学校での校内研修、教育委員会による事後の改善状況の確認等、継続的な研修体制を構築していく。
 - ・再度、「こどもを守る相談票」のアンケートを実施し、認知度を検証するとともに、認知度の向上に努めていく。

熊本市体罰等審議会の設置及び実施

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・客観性・公平性を担保した体罰・暴言等の認定を行うため、令和2年度より外部の有識者で構成する熊本市体罰等審議会を設置し、市立学校における体罰等の認定及び防止のための審議を行った。
 - 審議会実施回数 10回
 - 審議件数 68件（うち体罰認定3件、暴言等認定0件）
 - ・必要に応じて学識経験者を体罰・暴言等をした教職員や学校に派遣し、個人もしくは職員組織にフォローアップ研修を行った。
 - ・体罰・暴言等をした教職員に対して研修受講後に教育委員会職員を学校へ派遣し、改善状況の把握

握に努めた。

▶ 現状と課題

- ・教職員の行為が体罰等に該当するかの判断及び体罰等の再発防止に向けた施策等を行っているが、現状、体罰・暴言等の認定事案が主である。
- ・課題としては、防止のための協議、データベース化、専門家による客観的な分析、こどもの権利サポートセンターとの共有、対応の検証等が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・認定事案の状況を踏まえ未然防止策を講じるとともに、体罰等審議会で認定を受けた教員の再発防止に向けた研修方法について意見交換を行い、また、これまでの対応状況を振り返り、問題点を分析し、今後も協議を重ねて未然防止及び再発防止の実践に繋げていく。

学識経験者の評価及び意見

【意見】①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

1 年目の取組で両検証指標とも検証値をクリアされていて、しっかり取り組まれた成果が見られたものと思われます。特に中学生については、両指標とも検証値を約5%上回っていますので、より充実を図るために検証値の再設定を検討されたいかがでしょうか。

【回答】

授業づくり支援訪問の方法の見直しを行い、「こどもが学びとる授業」の充実を図っていることから、検証値の見直しを行い、こども一人ひとりの学習状況に沿った支援や対話活動の更なる充実に努めてまいります。

【意見】①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

2「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合」が大きく上がっていて大変評価できます。今後の施策を進める上で、検証値の見直しも必要であると考えます。

【回答】

検証値の見直しについては、単年度の結果のみならず、今後の推移も踏まえ検討したいと考えております。

【質問】①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

2「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合」が大きく上がった原因について説明をお願いします。また、主な事業としてICT機器等のデジタル教材の支援がありますが、その有効性については(1)②の児童生徒の評価は低くなっています。学習におけるICT活用の有効性について具体的に説明をお願いします。

【回答】教育センター

授業づくり支援訪問や授業力向上支援員派遣研修を活用した教員一人ひとりの授業力の向上が要因の1つであると考えます。また、こどもが「学びとる授業」を行うなかで、学習のめあて達成に向けた対話活動を取り入れた授業が展開され、児童生徒がその効果を感じることができた結果であると考えます。

児童生徒はタブレット端末の活用により自分のペースで学習でき、理解度に応じた反復なども可能となり「個別最適な学び」につながっています。また、即時性や多様な表現手段により、思考の可視化や「協働的な学び」が促進され、学習の質の向上につながるなど、「主体的な学び」においても有効です。

【質問】②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

1「小中学校の通常の学級在籍の要配慮児童生徒の個別の指導計画等の作成率」が令和6年度73.1%であり、大変懸念されます。適切な支援を行うために「指導計画」とその活用は必要不可欠ですが、作成率が伸びない原因には何があるのか、説明をお願いします。

【回答】

特別支援学級在籍や通級指導教室を利用している児童生徒については、学習指導要領において「個別の指導計画等」を作成することが義務付けられている。通常の学級に在籍しており、要配慮児童生徒については努力義務になっている。「個別の指導計画等」の必要性が十分に周知できていないことが原因と考える。管理職を含め、学校に対して、個別の指導計画を活用の必要性を周知してまいります。

【質問】②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

どこにもつながっていない不登校児童生徒への支援としての「フレンドリーオンライン」の利用者数が年々増加していることは、高く評価できます。令和6年度は登録者数が487名、正式参加者が357名ということですが、不登校児童生徒の何%程度に当たりますか。

【回答】

R6年度の不登校児童生徒数は2,833人であり、フレンドリーオンライン登録者の割合は17.2%、正式参加者の割合は12.6%です。

【質問】②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

SSWやカウンセラーと、教職員の意識の差が大きいですと感じます。

【回答】

SSWやSCの役割や支援の方法について、教職員の理解が十分でない場合、連携や支援の効果に影響を及ぼすことがあると考えられます。

学校向けの事業説明会を行うことで、SSWおよびSCの業務内容や支援の意義について、教職員への周知を強化してまいります。

【質問】②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

教育相談等経費について。「現状と課題」の最後の文「しかし、・・・残る。」の意味が通りません。また、「今後の方向性」にある「検査体制」について説明してください。

【回答】教育相談室

現状と課題について、文章を以下のとおり修正します。

「電話相談件数の大幅増加により対応件数増加に加え、相談員の異動に伴う研修実施等により待機日数が伸びたが、相談をキャンセルされた時間帯に繰り上げて予約を入れて調整することにより、少しは日数の短縮につながった。しかし、対応を工夫してもなお、待機日数が3ヶ月程度ある。また、現在実施している知能検査は、実施や所見作成に時間を要するものであり、相談員の負担が大きい現状がある。」

また、検査体制について、知能検査はWISCの検査ではなく、知的の遅れがあるかどうかPVT-Rでスクリーニングを行い、その後田中ビネー、必要であればWISCにつなぐことでWISCの検査数の削減につなげたいと考えています。WISCの検査には1時間以上かかり、報告書作成に半日程度の時間を要する。WISCの検査数を減らすことで、待機日数の短縮を図ってまいります。なお、こちらの検査体制へは就学支援委員の了承、相談員の研修後、準備が整い次第移行するものです。

【質問】③インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育の推進において、1「授業時間において、自校以外の様々な学校等と共に交流をしている学校の割合」が90.2%から44.0%に、大幅に下がっていて大変懸念されます。その理由について、説明をお願いします。

【回答】

前回調査は幼小中連絡会にて、具体的な説明を加えて実施しましたが、今回、説明する場面がなく、「様々な学校とともに学ぶ交流」に日常的な学校間交流を含まない狭義なものとして捉えられた可能性があります。今後は、調査の具体的な事例を示すなど丁寧に実態を調査してまいります。

【質問】③インクルーシブ教育の推進

「授業時間において、自校以外の様々な学校等とともに学ぶ交流をしている学校の割合」が、R5の90.2%から44.0%へ半減しています。この原因は何なのか、分析された結果があればご教示ください。

【回答】

前回調査は幼小中連絡会にて、具体的な説明を加えて実施しましたが、今回、説明する場面がなく、「様々な学校とともに学ぶ交流」に日常的な学校間交流を含まない狭義なものとして捉えられた可能性があります。今後は、調査の具体的な事例を示すなど丁寧に実態を調査してまいります。

【質問】④体罰・暴言等の根絶

「こどもを守る相談票」の認知度向上に向け、保護者連絡アプリケーション「すぐーる」を活用し、保護者へ相談票の普及啓発を図ったとのことですが、実際にこの相談票によりどれくらいの数の相談があったのでしょうか。

【回答】

保護者連絡アプリケーション「すぐーる」を活用することで、「こどもを守る相談票」について保護者へ直接周知することが可能となりました。

令和6年度の体罰等審議会の審議件数は68件で、令和5年度の77件から大きく変わるものではありませんでした。この相談票は体罰や暴言など、こどもの権利侵害が疑われる場合に提出いただくものであり、その性質上、周知が行き届いたことにより相談件数が比例して増加するものではないと考えています。

相談票の提出は、保護者が具体的な懸念を抱いた場合に限られるため、周知の効果は、必要な際に適切な手段があることを認識していただくことにあります。したがって、相談件数の増減のみで周知の成果を評価することは困難と考えます。今後も、保護者の方が安心して相談できる環境の整備に努めてまいります。

【質問】④体罰・暴言等の根絶

すぐーるを活用してアンケートを行われていますが、実際どのくらい相談がされていますか？

【回答】

保護者連絡アプリケーション「すぐーる」を活用し、「こどもを守る相談票」について保護者へ周知を行った結果、令和6年度の体罰等審議会の審議件数は68件でした。

【評価】

こども一人ひとりを尊重した教育の推進については、評価できます。ただし、SSWやSCにおける課題や、要配慮の子供たちの対応等について、委員から出た意見を参考にご検討いただいたうえで取組を進めていただきたいと考えます。

基本方針(3)最適な教育環境の整備

○前計画期間の振り返り

安全・安心を確保しつつ快適な学習・生活空間を実現するため、令和2年度に10か年計画であるトイレ洋式化整備計画を策定し、令和5年9月1日時点で49%進捗し、目標を上回った。

学校における働き方改革は、その成果は着実に表れているものの、正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員は令和5年度が165名であり、依然として長時間勤務を行っている教職員も多い。地域人材を活用する学校支援ボランティアが新型コロナウイルス感染症の影響で減少した後に元の水準まで戻っていないなど、地域との連携・協力については改善の余地がある。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
		R5	R6	R7	R8	R9	R9	
トイレ洋式化整備計画(10 か年計画)の進捗率	%	49	61	-	-	-	73	
正規の勤務時間外の在校等時間が 1 か月 80 時間を超える教職員数	人	165	177	-	-	-	0	
児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCA サイクルを確立している学校の割合	小	%	91.3	96.7	-	-	-	100
	中	%	97.7	90.7	-	-	-	100
学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者の割合	%	76.9	84.7	-	-	-	80.0	

○取組方針

学校・家庭・地域の連携や学校のマネジメント体制の強化、教職員の働き方改革を進めながら、子どもが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備するため、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

天明校区施設一体型義務教育学校基本計画
 学校改革！教職員の時間創造プログラム
 学校施設長寿命化計画
 トイレ洋式化整備計画

施策の方向性①

安全・安心な学校づくりの推進

○主な事業概要

1	校舎、体育館、トイレ等の計画的な老朽化対策、施設・設備の改善を図ることにより、安全で良好な学習環境を整備します。
2	学校内外におけるこどもの安全確保を図るため、学校はもとより、教育委員会、道路管理者、警察など関係機関と連携して通学路の点検や整備を実施し、保護者や地域住民が連携して交通安全確保に取り組むなど、地域ぐるみでこどもの安全を守る環境の整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育を充実します。
3	校区内の安全マップを作成・活用し、小中学校への防犯カメラの設置を推進します。
4	子どもが自ら危険を回避する力を身につけられるような指導を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1	トイレ洋式化整備計画(10か年計画)の進捗率	%	49	61	-	-	-	73	
2	小中学校における交通安全教室の実施率	%	84.4	85	-	-	-	85	
3	防犯カメラシステム設置計画の進捗率	%	79.1	95.8	-	-	-	100	
4	小中学校における防災教室の実施率	%	90.3	91	-	-	-	90	

○主な事業・取組について

義務教育施設整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・児童数の増加に伴う校舎増築工事（託麻東小、二岡中 1年目/2ヵ年）、老朽化した校舎の改築及び改修工事（富合小 3年目/3ヵ年、桜井小 3年目/3ヵ年、帯山中 2年目/3ヵ年）、老朽化した体育館の改築工事（花陵中 1年目/2ヵ年）等を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、学校教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。
 - ・天明校区施設一体型義務教育学校の設計に際し、教育委員会会議での意見聴取や、教職員、児童生徒、地域とのワークショップを開催した。
- ▶ 今後の方向性
 - ・良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組む。
 - ・天明校区施設一体型義務教育学校は、令和9年4月開校を目指し、令和7・8年度に校舎等建設工事を実施する。

施設整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・トイレ洋式化改修を実施した。
 - ・老朽化した外壁や屋上防水、設備の改修等を実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・トイレ洋式化事業においては、令和4年度から夏季休業期間以外にも工事が可能な学校を募集し、洋式化の加速化を図った。
 - ・年々施設の老朽化が進んでおり、外壁改修、屋上防水及び設備等について、改修や維持補修を適宜行っていく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・トイレ洋式化事業は、令和12年度事業完了を目指し、順次改修に取り組む。
 - ・良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の改修や維持補修等に取り組む。

教育委員会改革関連経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・教育行政の抱えるさまざまな課題について、令和5年度に引き続き熊本市教育行政審議会にて学識経験者を含めた16名の委員による全体会を4回、4名の委員と教育委員会事務局で意見交換を行う分科会を8回開催し、審議を行った。審議会において、令和7年3月に答申「熊本市の教育行政の在り方について」がとりまとめられた。
- ▶ 現状と課題
 - ・令和7年3月の答申の趣旨を十分に踏まえ、学校などとも連携しながら必要な体制を整えるなどの取組を進めていく。
- ▶ 今後の方向性
 - ・答申の進捗管理を行うとともに、令和7年度も本市の教育行政が抱える課題について、審議を行っていく予定。

学校施設整備方針検討経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・藤園中学校・城東小学校及び江南中学校・向山小学校・向山幼稚園の整備方針の検討にあたり、広く意見聴取を行うため、城東校区及び向山校区にて地域住民等との意見交換会を実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・整備方針の検討や、地域や保護者等との協議に時間を要することから、藤園中学校・城東小学校においては令和7年度の計画策定を目指し、江南中学校・向山小学校・向山幼稚園においては当面の間検討を継続することとした。
- ▶ 今後の方向性
 - ・こどもにとって良好な教育環境を確保し、地域の拠点となる魅力的な学校づくりを行うため、引き続き基本計画の策定に向けて取り組んでいく。

学校給食施設整備基本構想関連事業（共同調理場施設整備経費）

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・老朽化した学校給食施設の集約再編の方針を検討するため、令和6年度から「学校給食施設整備基本構想策定業務委託」を締結し、基本構想（素案）の策定作業を進めている。
 - ・施設整備方針の検討にあたっては、受託事業者と協議を行い、現状把握のため調理場の現地調査及びヒアリング等を実施した。また、関係各課による庁内検討会を開催し、課題整理及び意見交換を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・本市の学校給食施設（共同調理場13施設、単独調理場85施設）の半数を超える施設は築40年

以上を経過し、施設の老朽化が進んでいる。

- ・今後も、安全安心な学校給食を安定的に提供していくため、適正な規施設模の検討や学校給食衛生管理基準に適合した給食施設の整備方針を決定する。

▶ 今後の方向性

- ・令和7年度から天明地区において新たに整備予定の給食施設に関するPFI導入可能性調査等を実施し、事業手法を決定するとともに、施設整備方針をまとめた基本計画(素案)を策定予定。

学校安全推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・学校安全に関する取組や本市において想定される災害や事前の備えなどについて、災禍に向き合っているのちと尊厳を考え、自分とつながる人たちの未来を守り合う社会をつくるという目標に向けて、全国各地に出向いて伝承活動を続けている教授を講師として招聘した。
- ・学校安全担当教諭としての資質の向上と学校安全の充実を図るために、学校安全教育研修を実施した。
- ・令和6年度は、熊本市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA、道路管理者及び警察と実施した合同安全点検において113箇所の危険箇所を抽出し、対策に取り組むとともに、通学路安全推進会議やHPを通して効果を把握した。
- ・防災教育に関する副統本「つなぐ」を活用した防災教育を実施し、災害に対して主体的に学ぶ防災教育の推進を図ることができた。

▶ 現状と課題

- ・防災教育では、実施校が消防局や関係機関を招聘し、充実した学習を進めることができた。ただ、熊本地震から10年が経過しようとする今となっては、特に小学校において全校児童の半数以上が、震災を経験していないという現状も課題となっている。他人事ではなく、自分の命は自分で守るということを自分事として捉えられるような今後の取り組みが必要である。

▶ 今後の方向性

- ・第3次学校安全の推進に関する計画でも指摘されているように、各学校において避難訓練を工夫し、様々な場面を想定しながらより実践的に避難訓練に努めることで、防災意識や防災力の向上を目指していく。
- ・小中学校における防災教育副統本の活用などによる発達段階に応じた防災教育を継続している。次世代への経験と教訓を伝承し、防災意識や防災力の向上を目指していく。

施策の方向性②

働き方改革の推進

○主な事業概要

1	「学校改革！教職員の時間創造プログラム」を着実に推進し、ゆとりをもってこどもと向き合える環境をつくれます。
2	質の高い人材の確保・育成を進めます。また、女性管理職の登用を推進します。
3	学校部活動について、こどものスポーツ・文化芸術活動の充実と教職員の働き方改革の両立に取り組みます。
4	学校現場における教職員の業務実態の把握・分析及び教職員の専門性や役割分担の明確化を行い、教育DXの推進及び多様な専門スタッフや地域の人材を効果的に活用します。
5	教科担任制の推進による質の高い教育と教員の負担軽減を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7	R8	R9	検証値 R9
1	正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数	人	165	177	-	-	-	0
	心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合	%	55.6	56.2	-	-	-	60
2	教員採用選考試験における志願者数	人	615	589	-	-	-	670
2	教育職における管理職の女性割合	%	22.0	22.3	-	-	-	26.0
3	地域人材の部活動指導員数	人	8	11	-	-	-	500
4	教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていると思う学校の割合	小	25.0	40.2	-	-	-	43
		中	9.3	25.6	-	-	-	30
5	一部教科担任制を交換授業にて実施した割合	%	55.0	61.0	-	-	-	60.0

○主な事業・取組について

教職員研修経費

▶ 前年度の主な実績

- ・教職員のキャリアステージに応じた資質や指導力の向上を図るため、経年者研修を実施した。
- ・全ての管理職が参加可能な「校長・園長研修」「教頭研修」で「学校改革・学校マネジメント」をテーマとした研修を実施した。
- ・採用2年目以上の教員を対象に指導力向上を図る、教師塾「きらり」を開催した（集合6回・オンライン1回）。
- ・新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくり研修を実施した。オンラインでの研修時はタブレットのアプリを使用して教職員のスキル向上を図り、講話だけでなく対話的でアウトプット中心の研修を行った。
- ・管理職研修では、学校改革や組織マネジメント等、社会の変化に対応した学校経営力の向上を図

る研修を行った。

▶ 現状と課題

- ・教職員研修については、経験年数や校種・担当業務などの違いを踏まえ、受講者個々の資質・能力の向上に資するものに工夫していく必要がある。また、教員は自ら研修計画を立て、主体的に学び、スキルアップしていくことが求められているものの、その認識が不足している。
- ・新任管理職研修では、県外から講師を招き実践を聞くなど「視野を広げる」研修を行っているものの、近年は内容が固定化してきている。学校で発生する様々な課題に迅速かつ的確に対応していくために、管理職による総合的なマネジメント能力の強化を行っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・教職員研修では、平成 29 年度策定の「教員の資質向上に関する指標」（令和 6 年 3 月改定）を活用し、経験年数や職種の違いに対応した研修を実施する。特に、初任者研修では、教育公務員倫理研修や接遇体験等についてはオンラインや動画配信研修、水難訓練・泳法指導については集合研修とし、3 年目研修や中堅教諭等資質向上研修では、より専門的なスキルアップを図るために教科等別講座を実施するなど、効果的な研修を実施する。また、全国教員研修プラットフォーム（Plant）を導入することで、教員は一人ひとりに応じた研修を自ら受講できるようにし、管理職は教員の研修履歴を把握し、対話を通じて受講を奨励できるようにする。
- ・管理職研修では、研修協力大学と連携し、同大学の研修プログラムをベースとした、本市の実態に則した管理職向けの探究型研修プログラムの開発を行う。

校務支援システム経費

▶ 前年度の主な実績

- ・事務を効率化し教職員の業務を削減するため、平成 29 年度に校務支援システムを導入、令和 4 年度に更新し、継続して運用した。

▶ 現状と課題

- ・運用については、おおむね良好である。関係各課と保守業者のメーリングリストを活用し、日常的な課題やトラブルの対応を行っている。また、毎月、定例会を実施し、課題の整理を行っている。
- ・文部科学省が「GIGA スクール構想の下での校務DX」を示しているが、具体的な対応パッケージを調査し、運用のあり方や次期システムの構築を検討すべき時期になっている。

▶ 今後の方向性

- ・教職員の働きやすさと教育活動の高度化を目指して、「GIGA スクール構想の下での校務DX」を踏まえ、教育委員会内の他のシステムとの連携を含めた次期システムの計画を検討していく。

学校改革！教職員の時間創造プログラム

▶ 前年度の主な実績

- ・令和 3 年 3 月に策定した「第 2 期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」の実施期間を 2 年間延長し、引き続き教育委員会事務局と教職員の代表で構成するプロジェクト会議を実施し、進捗管理シートを活用した情報共有や現状についての協議等を行った。また、プロジェクト会議下に課題ごとの分科会を設け少人数での協議を進めた。
- ・毎年実施している「教職員の勤務実態アンケート」の内容を改訂し、「教職員の働き方改革に向けたアンケート」として全教職員に実施し、校種及び職種ごとの業務における負担や勤務実態の把握に努めるとともに、これまでの働き方改革の取組の効果等について調査した。

▶ 現状と課題

- ・教職員 1 人あたりの年休の年間平均取得日数 16 日以上は 2 年連続達成することができた（R 5:17.2 日、R 6:18.0 日）が、在校等時間の削減に関する目標については達成に至っていない。
- ・また、職種別には在校等時間が突出して長い教頭の業務の見直しや、中学校における部活動のあり方についても検討を続けていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・令和 7 年度は、取組対象期間を延長した「第 2 期プログラム」の最終年度であるため、これまでの課題等を踏まえ、プロジェクト会議で協議し、「第 3 期プログラム」を策定する。
- ・また、これまで実施してきた各分科会での協議によって明らかになった課題についても、必要に

応じてプロジェクト会議において協議し取組を続けていく。

部活動改革関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市立中学校における「新しい学校部活動」の在り方について、令和6年3月に出された検討委員会の答申を踏まえ、こども、保護者、教職員や関係団体の意見を聴取するとともに、関係部局と協議を行った上で令和7年3月に本市の方針を決定した。

▶ 現状と課題

- ・令和9年度の開始を目指す「新しい学校部活動」においては、教職員についても指導を希望する者が指導することを前提とするため、幅広く地域人材を確保することが必要である。
- ・また、指導費や人材バンク運営に係る費用など「新しい学校部活動」に要する費用の試算は、年間約6.5億円となり、安定的な財源の確保が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・「新しい学校部活動」の開始に向けて、指導者の事前登録等のシステムを導入する。また、指導者確保を推進するため、関係団体や大学に市の方針について直接広報、周知を実施するとともに、専用ホームページの開設やPR動画の作成等によって幅広い広報、周知にも取り組んでいく。
- ・受益者負担、公費負担、企業協賛等の3本柱で安定的な財源の確保を行う。企業等が部活動を財政支援する制度の構築に向けて、企業への働きかけや広報周知に強みのある企業と令和6年12月に協定を締結しており、官民連携で取り組んでいく。

教職員人材確保推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本県内の大学に在籍する大学生等を対象に、熊本市内の小中学校で学校職員と連携した学習指導の補助等を行うことにより、教員志望の学生が大学で学んだ理論と、本市の教育現場での体験活動を往還しながら、教員としての資質能力や本市の教員となる志望動機を高めてもらうことを目的に、大学生学校教育活動アシスタント事業を実施し、45名の学生がアシスタントとして活動した。

▶ 現状と課題

- ・事業初年度である令和5年度は41名のアシスタントのうち23名が大学4年生であったため、本市の教員となる志望動機を高めてもらうとの事業目的と整合していなかった。
- ・よって、令和6年度は全てのアシスタントを大学3年生以下とした。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き大学生学校教育活動アシスタント事業を実施し効果の検証を行う。

給食費公会計化等関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・令和2年度から給食費の公会計化制度を開始し、システムの導入により業務の効率化を図るとともに保護者の利便性の向上及び教員の負担軽減につなげることができた。
- ・システムの操作研修を令和2年度の導入時以降実施していなかったため、対面及びオンライン方式で実施した。
- ・現行システムの更新を令和9年度に予定しているため、学校事務に対し、新システムの機能について要望アンケートを実施し、集計結果を関係課及び現行システムの管理会社とも情報を共有した。

▶ 現状と課題

- ・現在、国に先駆けて令和8年度中の学校給食費無償化の実現を目指し、全庁的に財源確保に向けた事業見直し等の検討を進めているが、国においても令和8年度以降、小学校を念頭に無償化を開始し、できるだけ早期に中学校無償化を目指す方針を示しており、国の動向を注視しながら具体策の検討を進める必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・システムの操作研修については、オンデマンド配信を追加し、研修体制を強化する。
- ・給食費の無償化は学校事務の負担軽減にも資するものであり制度設計及び次期システムの構築に向けた検討をさらに進めていく。

施策の方向性③

学校におけるマネジメント体制の強化

○主な事業概要

1	学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。
2	家庭、学校、医療や福祉などの関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの充実を図るなど、教員が児童生徒に集中できる環境を整備します。
3	保護者からの相談を受ける体制を強化するため、専門的な助言や必要な支援を行う「学校教育コンシェルジュ」等の充実を図ります。
4	弁護士などの専門家との連携により、多様な学校現場の問題への対応力を強化します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7R8			R9	検証値 R9
1	児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立している学校の割合	小	%	91.3	96.7	-	-	-	100
		中	%	97.7	90.7	-	-	-	100
2	スクールソーシャルワーカーの支援件数のうち問題解決及び好転した件数	件	777	-	-	-	-	-	1,200
3	学校教育コンシェルジュへの新規の相談のうち終結に至ったケースの割合	%	98.0	99.0	-	-	-	-	100
4	教員が学級の問題を抱えている場合、週に1回以上、ともに問題解決に当たっている学校の割合	%	60.9	52.2	-	-	-	-	75

○主な事業・取組について

学校教育コンシェルジュ設置経費

▶ 前年度の主な実績

- ・学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ（3名）を配置し対応した（対応件数 922 件）。
- ・学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。他部署や専門機関等と積極的に連携を図りながら組織で対応してきた。

▶ 現状と課題

- ・学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡し等を行い、課題の解決につながった。
- ・令和6年度は、他の相談機関が新設されたにも関わらず、新規件数は増加している。また、1件の新規相談に対しての継続回数が少なくなったことにより、終結に至るまでの対応件数が少なくなっている。相談内容によっては、必要に応じて学校に出向いたり関係機関と連携を取ったりし

ながら問題解決を図った。

▶ 今後の方向性

- ・これまでの取組を継承しつつ、さらに学校や関係機関との連携を密に情報共有を行い、迅速かつ適切な問題解決を目指すとともに、学校からの相談にも積極的に応じ、必要に応じて研修や講話等を行う。また事業の周知も積極的に行っていく。

スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）配置事業

▶ 前年度の主な実績

- ・学校にＳＳＷを派遣した（対応件数 1,228 件）。

▶ 現状と課題

- ・ＳＳＷへの派遣依頼数は年々増加しており、学校、幼稚園への周知、連携ができるようになっていく。また、前年度の支援の好転率は 51.2%で事業の効果は上がっている。
- ・令和 7 年度も引き続き 21 名体制で支援を行っていく。また、経験の少ない新人ＳＳＷの育成にも注力していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・相談数の増加に対応するため、ＳＳＷの増員と研修の充実を図るとともに、育成、指導を行う経験豊富なＳＳＷの新たな採用を検討する。
- ・ＳＳＷの支援について、支援件数に対する好転件数の割合を前年度の主な実績に追記し、年度間の比較や傾向の把握をしていく。

学校法務支援相談

▶ 前年度の主な実績

- ・学校相談件数 21 件
- ・教育委員会事務局内相談件数 108 件

▶ 現状と課題

- ・学校法務支援相談業務を令和 5 年 6 月から制度化し、学校へ周知。局内各課からの条例・規則・要綱等の改正に係る相談対応をしながら、学校の法務支援に対応している。
- ・学校管理職の退職や昇任等などの入れ替えにより制度を知らない管理職もいると思われることから、今後も引き続き周知に努めていく。

▶ 今後の方向性

- ・学校法務支援相談制度を継続させていくためにも、また、学校での弁護士による事案対応ができるように、学校管理職に対し、より一層周知していく。
- ・また、スクールロイヤー制度創設についても他都市調査や実施方法の検討を行い、方針を決めていく。

施策の方向性④

地域や家庭と連携した教育環境の整備

○主な事業概要

1	こどもが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう学校規模の適正化や通学区域の弾力化、義務教育学校の設置等を進めます。
2	地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。
3	家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。
4	地域や家庭が共に学び支え合う社会の実現に向けて、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの導入などを検討していきます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1・3	学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者の割合	%	76.9	84.8	-	-	-	80.0
2	園・学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	30,554	37,005	-	-	-	40,000
4	地域学校協働活動推進員を配置する学校数	校	0	0	-	-	-	16

○主な事業・取組について

学校・地域連携推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。
- ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた(学校評議員数 635人(小学校410人、中学校178人、幼稚園22人、高等学校等9人、特別支援学校11人))。
- ・学校評議員が適切な助言を行えるよう、資料を配布し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。

▶ 現状と課題

- ・生花や農業体験等、専門的な技能を活かした教育活動を展開することで、児童・生徒の豊かな感性の育成につなげることができた。学校支援ボランティアの活用数に学校間で差があることが課題である。
- ・また、コーディネーター配置による成果についてはヒアリングを行うことができ、3校に限っては参考となる情報を得ることができた。しかし、まだ十分な検証ができず、今後の展開については検討していく。

▶ 今後の方向性

- ・学校支援ボランティア活用実績をまとめ、各学校・園に周知し、今後、更なる地域人材の活用を推進していく。
- ・各校区の地域の実態を踏まえ、引き続きより効果的・効率的な支援体制の整備を進める。
- ・また、関係機関とも連携していく。

学識経験者の評価及び意見

【意見】②働き方改革の推進

事業概要1の検証指標である「正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数」の減少が頭打ちになったように見えます。この検証指標の改善を図るには、新たな取組が必要になってくると思われますが、「第3期プログラム」ではどのような取組を策定される予定ですか。わかる範囲でご教示ください。

【回答】

第3期プログラムの策定にあたっては、昨年度に実施した「時間創造プロジェクト会議」の分科会での意見や、教職員を対象としたアンケート結果を参考にしながら検討を進めていきます。

具体的な取り組みとしては、部活動改革や採点業務の負担軽減に加え、職種ごとの課題にも目を向け、より実効性のある改善策を検討していく予定です。

【意見】②働き方改革の推進

4「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組合せていると思う学校の割合」が小学校・中学校ともに大幅に上がっていて、地域とともにある学校という観点からも大変評価できます。主にどの事業・取組による成果であるのか説明をお願いします。

【回答】

本市では、部活動に関する専門的な知識・技能を有する地域人材等を部活動指導員として中学校に配置しています。令和6年度は前年度から3名増員し、11名配置とすることで、教職員のさらなる負担軽減と部活動の指導体制の充実を図りました。

また、地域の方々のご協力による学校支援ボランティアの活動がコロナ禍以前の水準に戻りつつある状況も影響していると考えられます。

【意見】③学校におけるマネジメント体制の強化

2「スクールソーシャルワーカーの支援件数のうち問題解決及び好転した件数」が検証指標となっていますが、基準値及び検証値は件数の多寡ではなく割合の方が分かりやすいのではないかと考えます。

【回答】

これまで件数の多寡を基準としてきましたが、ご意見のとおり、支援件数自体が年度によって変動するため、成果の実態を正確に捉えるには限界があると感じています。

そこで、今後は件数ではなく、支援件数に対する好転件数の割合を検証指標として用いるようにします。これにより、支援の質や成果をより客観的に評価でき、年度間の比較や傾向の把握にもつながると考えます。

【質問】③学校におけるマネジメント体制の強化

SSWの正規採用、パート採用の人数比はどのようになっていますでしょうか？また、今後SSWを増員される予定はあるのでしょうか。

【回答】

SSW 22名（うち育休代替職員1名）は全員、会計年度任用職員として雇用しています。また、SSWの増員については、42中学校のうちに、2校に1人配置ができるよう取り組んでいるところです。引き続き、こどもたちが適切な面談を受けられるよう、SSWの増員に努めてまいります。

【質問】③学校におけるマネジメント体制の強化

昨年度、「学校教育コンシェルジュへの新規の相談のうち終結に至ったケースの割合」の検証値に関する私の質問に対して「検討する」との回答をいただき、昨年度の85%から今回100%に再設定していただきました。資料に「継続回数が少なくなり、終結に至るまでの対応件数が少なくなっている」とあるように、100%という検証値は厳しいかもしれませんが、大変有用な取組ですので実現に向けてご尽力ください。

【回答】

相談事案が終結に至るには、相談者、こども、学校の三者それぞれが納得することが必要であるため、100%という検証値は難しいが、目標意識をもって引き続き努力を続けていきます。

【質問】④地域や家庭と連携した教育環境の整備

昨年度、令和6年度はコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた試行的取組を進めるとのことでしたが、実際にどのような成果や課題が見られるのか、説明をお願いします。

【回答】

試行的取組を進めた結果、地域活動の回数、ボランティア人数が増加しました。アンケート調査では、授業や学校行事等で多くのおとなとこどもが関わる機会が増えたことで、こどもの自己肯定感が高まり、キャリア意識にも良い影響を与えたと考えられます。また、こどもが、意見や考えをおとなに伝える機会が増えたことで、他者を尊重しながら自分の意見を言えるようになったこどもが増えたと考えられます。さらに、こどもたちが、地域に向けて幸せな校区について提案したことで、地域の活性化が期待されます。

一方、学校での地域との関わりについて、児童生徒の意識に伸びは見られたが、全体的な割合が低い傾向であり、成果が数値として現れにくい点や、地域コーディネーターへの予算構築が課題となっています。

【評価】

最適な教育環境の整備については、評価できます。

基本方針(4)こどものいのちと権利の擁護

○前計画期間の振り返り

こどもを取り巻く問題は複雑多岐にわたるため、課題に迅速かつ丁寧に対応できるよう、こどもに関する総合的な施策の全庁的な取組のけん引役として、令和5年4月に「こども局」を新設した。同時に、学校内外で生じたいじめや体罰・暴言等、こどもの権利を侵害する事案について、こどもや保護者などから相談を受け、対応を行う「こどもホットライン」を開設した。

また、こどもの学習機会の確保と充実を図るため、放課後学習教室の開催校数を拡充しており、令和5年度は10校で開催した。障がい又は障がいの疑いのあるこどもの個々の発達に応じた適切な支援を講じるため、こども発達支援センターにおいて医師を始めとした様々な分野の専門職による相談、検査、初期の療育相談等を行っているが、相談のニーズは増加傾向にあるため、検査実施までの待機期間が長期化している。

こどもの権利が守られていると感じる市民の割合は、令和2年度は52.4%、令和5年度は43.5%と8.9ポイント減少している。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
		R5	R6	R7	R8	R9		R9
こどもホットラインにおける相談件数	件	146	298	-	-	-		300
放課後学習教室の開催校数	校	10	10	-	-	-		18
子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	87.0	-	-	-		88.0
こどもの権利が守られていると感じる市民の割合	%	43.6	45.2	-	-	-		55.0

○取組方針

こどもが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、課題を抱えるこどもや家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

【再掲】第2次熊本市特別支援教育推進計画
熊本市人権教育・啓発基本計画
熊本市子ども輝き未来プラン2020

施策の方向性①

こどもの最善の利益を守る環境づくり

○主な事業概要

1	子ども自身に直接関係する事項に関して、年齢や発達の程度に応じて、こどもの意見を反映する仕組みを構築します。
2	学校の内外を問わず、子ども本人や保護者等から、こどもの権利侵害に関する相談を受け付け、課題の解決を図ることで、こどもの権利を守ります。
3	生活に困難を抱える子どもや保護者を必要な支援につなぐため、相談体制を整備するとともに、地域や関係機関との連携強化を図ります。
4	児童虐待の発生予防及び早期発見・早期対応を図るため、より専門性の高い相談体制を構築します。
5	家庭での養育が困難な子どもに対する家庭的な養育環境の整備を図ります。
6	こどもの孤立化を防止するため、地域や関係機関と連携し、こどもの居場所づくりに取り組みます。
7	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。
8	児童生徒の自殺を防止する施策を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	R9
1	学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法等を合意形成できるようにしている学校の割合	小	%	38.0	23.9	-	-	-	60.0
		中	%	23.3	27.9	-	-	-	57.0
2	子どもホットラインにおける相談件数	件	146	298	-	-	-	-	300
3	子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	87.0	-	-	-	-	88.0
4	児童虐待を相談できる人や場所を知っている市民の割合	%	78.3	80.1	-	-	-	-	85.0
5	登録里親数(世帯)	世帯	136	172	-	-	-	-	224
6	市内子ども食堂設置箇所数	箇所	59	69	-	-	-	-	95
	こどもの居場所設置数	箇所	1	1	-	-	-	-	5
7	子ども発達支援センターにおける相談支援件数	人	9,622	8,788	-	-	-	-	11,000
8	ゲートキーパー養成研修受講者数	人	1,822	3,149	-	-	-	-	250/年

若者版ゲートキーパー養成実施回数	回	2	5	-	-	-	2
------------------	---	---	---	---	---	---	---

○主な事業・取組について

ゲートキーパー養成事業

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・児童生徒の自殺防止を目的として、一般市民に対するゲートキーパー養成研修を実施(3,149 人受講)したほか、中学、高校、大学、専修学校の生徒や学生を対象に依頼のあった学校へ大学生を講師として派遣し、若者版ゲートキーパー養成研修を実施(5 校、2,819 人受講)した。
- ▶ 現状と課題
 - ・令和4年度より大学と協働して若者版ゲートキーパー養成研修を新規取り組みとして実施している。全国的にこどもの自殺者数が増加しており、本市でもこどもの自殺対策に力を入れる必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・支援者や一般市民向けのゲートキーパー養成研修に加え、こどもに対応する機会の多い教職員向けの研修や、若者版ゲートキーパー養成の拡充を図る。

こどもの権利サポートセンター運営経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・複雑化するこどもの権利侵害に関して、学校内外を問わず相談を受ける窓口である「こどもホットライン」の認知度の向上を図るために、市政だより等への掲載、相談カードの配付、タブレットを使った広報を行った。
 - ・NPO法人と連携した 24 時間 365 日誰でも匿名・無料で利用できるチャット相談の本格導入や小学生低学年向けのはがき相談を新たに行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・こども本位の包括的な支援体制の構築に向けて、教育と福祉のさらなる連携強化や仕組みづくりに取り組む必要がある。
 - ・より多くのこどもにこどもホットラインを知ってもらうために、引き続き窓口の広報周知を行う必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・教育や福祉の関連部署とこどもの権利擁護に向けて継続的に検討する新たな仕組みづくりを進める。
 - ・認知度向上に向けた、市政だより等での周知、こどもへの相談カード・相談はがきの配付、タブレットを活用した広報などを行う。
 - ・相談活動や広報活動を通して、こども自身が相談できる力を高めること、こどもが相談できる・しやすくなる環境づくりに取り組む。

こども食堂応援プロジェクト

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・企業・団体・個人や、様々な機関と連携し、こども食堂を応援する仕組みを作ることを目的とした「こども食堂応援プロジェクト」では、食材 25 件、その他 4 件の支援を行った。
 - ・こども食堂立ち上げの相談は 6 件あり、立ち上げにあたり助言及び必要な情報の提供を行った。
 - ・こどもの未来応援基金を活用し、37 団体に対し、開設・運営等にかかる助成を行った。
 - ・地域団体等へこども食堂のPRを行うとともに、こども食堂運営者同士のワークショップを開催した。
- ▶ 現状と課題
 - ・こども食堂の開設数は増加しているが、こどもが歩いて通うことが可能な校区単位では未開設の地域がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、こども食堂が開設されていない地域での開設を促すため、地域団体等へこども食堂のPRを行うとともに、こども食堂運営者のつながりづくりや運営に関する課題の解決を目的としたワークショップを開催する。

こどもの居場所及びその開設等の支援に関する調査研究

▶ 前年度の主な実績

- ・一般社団法人 地方自治研究機構との共同研究により、こどもの居場所の利用者側のニーズ等を把握するためのこども及び保護者アンケート調査、運営者が抱える課題等を把握するための施設等運営者ヒアリング調査、他自治体における優れた取組の事例調査を実施した。

▶ 現状と課題

- ・第三の居場所の存在は、こどもの健やかな成長にとって欠かせないものであり、本市においても、こどもの居場所の更なる充実を図っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・まずは、こどもの居場所となっている団体、施設等の情報を収集し、それらの情報を分かりやすくこどもや若者に発信していく。
- ・また、まちづくりセンターなどの公共施設内の空きスペースを活用した自習スペースの設置にも取り組む。

要保護児童対策事業管理経費

▶ 前年度の主な実績

- ・令和6年度に各区こども家庭センターを設置し、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもへの切れ目ない支援を行った。
- ・児童虐待の予防及び早期発見・早期対応のため、要保護児童等の通告や相談支援への対応、及び要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携・連絡調整を実施した。

▶ 現状と課題

- ・児童虐待相談対応件数が年々増加していることから、今後も児童虐待防止への取り組みを強化し、要保護児童対策に対する各関係機関との情報の共有、連携の強化及び相談体制の充実を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・こども家庭センターでは、引き続き、相談支援体制を強化し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭への支援まで、切れ目なく、漏れなく対応していく。

児童家庭支援センター運営事業

▶ 前年度の主な実績

- ・地域の児童、家庭、住民等からの相談に応じ、必要な助言等を行った。また、区役所への助言、保護が必要な児童や保護者に対する指導を行うとともに、児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を行った。

▶ 現状と課題

- ・児童虐待相談対応件数は年々増加していることから、各区や児童相談所の要保護児童等への支援機能を補完するとともに、各関係機関等と連携し、支援が必要なこどもや家庭への継続的な支援に取り組むなど相談・支援体制を強化する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、関係機関等と連携し相談対応及び普及啓発等を継続し、虐待の未然防止に取り組むことで、地域の児童や家庭の福祉の向上を図る。

こどもの権利擁護推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・こどもの権利擁護（アドボカシー）に関する普及啓発、意見表明等支援員（アドボケイト）の確

保・育成、社会的養育を受けているこどもの意見表明の支援等といった取組を実施する事業で、令和6年度は本市所管の全ての児童養護施設等において事業を実施した。

▶ 現状と課題

- ・令和6年度に実施した施設入所中の児童や施設職員からのアンケート結果などを踏まえ、こどもの権利擁護を更に推進していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、社会的養育を受けているこどもの権利擁護の普及啓発、意見表明等支援員の確保・育成、こどもの意見表明の支援等を実施する。

こどもの居場所支援事業

▶ 前年度の主な実績

- ・家庭や学校に居場所のないこどもが安心して過ごせる居場所を設置し（1箇所）、こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じて包括的な支援を実施した。

▶ 現状と課題

- ・居場所における包括的な支援によって、こどもの心身の発達、保護者の養育負担の軽減など、課題の改善につながっている。
- ・定員を超える利用があっており、こどもや家庭が希望する利用日数等に応えることができていないため、居場所の増設が必要である。
- ・利用希望に応じた広範囲の送迎を行うため、送迎体制を拡充する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・利用ニーズに対応するため、居場所を増設（1箇所→2箇所）する。
- ・送迎担当職員を増員し、自力通所が困難なこどもへの送迎支援を拡充する。

こども発達支援センター運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・障がいや障がいの疑いに関する保護者からの相談に迅速に対応するため、初回来所相談（心理評価と成育歴聴取）の新規枠の増枠や保護者の来所面談を実施した。

▶ 現状と課題

- ・相談体制の見直しを進めているが、今後は相談の増加が見込まれており、職員の人員不足や待機期間の長期化が課題である。

▶ 今後の方向性

- ・保護者からの相談に対して、迅速かつきめ細かで寄り添った対応を実施するとともに、待機期間の短縮に向けた取組を進める。

里親養育包括支援事業

▶ 前年度の主な実績

- ・里親養育に関する広報啓発活動により、登録里親数を136名(令和5年度)から172名(令和6年度)へと増やすことができた。

＜広報啓発活動の例＞

市政だより掲載、ラジオによる里親告知、情報誌への広告掲載、web公告、啓発動画の放映、テレビCM放映、ポスティング、陽だまりカフェ(里親座談会)や里親フォーラム等のイベントを開催した。

▶ 現状と課題

- ・家庭養育の受け皿の確保に向け、更なる登録里親の増加が必要であるとともに、一時保護や子育て短期支援事業（ショートステイ、トライライトステイ等）への対応など、短期間の児童の受け入れ対応が可能な里親についても確保する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・多くの市民に里親制度の理解を得るための広報活動を展開するとともに、短期間の児童の受け入れが可能な里親についてもリクルートを進める。

若者・ヤングケアラー支援センター運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・令和6年10月に「若者・ヤングケアラー支援センター」を新たに設置し、様々な課題を抱える若者やヤングケアラーに関する相談支援を行っている。

▶ 現状と課題

- ・令和3年～4年に県市共同で行ったヤングケアラーの実態調査（小学生～大学生）の結果、「自身はヤングケアラー」であると回答したこどもや若者が一定数存在することが判明。
- ・家族の介護・日常生活の世話を過度に行っているヤングケアラーの早期発見・把握に努め、ヤングケアラーが負っている様々な負担の軽減のため、相談に応じ、適切な支援につなげていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、ヤングケアラーに関する相談支援を行っていくとともに、関係機関との連携を強化し、ヤングケアラーの早期発見・把握に努め、適切な支援につなげていく。

施策の方向性②

家庭環境に左右されない学習機会の充実

○主な事業概要

- 1 学習機会の充実を図り、社会を生き抜く力を育むための支援を行います。
- 2 教育に要する経済的負担の軽減に取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	放課後学習教室の開催校数		校	10	10	-	-	-	18
2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	%	80.8	81.7	-	-	-	85.0
		中	%	64.9	67.1	-	-	-	70.0

○主な事業・取組について

放課後学習教室開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・開催校については令和5年度と変わらず10校、開催回数は364回であった。
- ▶ 現状と課題
 - ・依然として指導員のなり手が少なく、市退職校長会への協力依頼やホームページにて募集を行うも増員とならず、開催校の拡大に至らなかった。指導員の安定的な確保が必要である。
- ▶ 今後の方向性
 - ・市教員退職者に加え、市周辺地域の教員退職者及び大学生にも広く募集の周知を行い、指導員の確保に努める。
 - ・指導員の確保状況を勘案しつつ、引き続き開催校の拡大を図る。

高等学校進学支援金

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・令和6年度は、562名に対し支援金の支給を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・経済的理由で高等学校等への就学が困難な方の経済的負担を軽減するため、入学の準備のために進学支援金を支給している。関係機関と連携を図り周知を図る必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・関係機関と連携を図り制度周知に務める。

施策の方向性③

ライフステージに応じた継続的な支援の充実

○主な事業概要

1

特別な支援を要するこどものライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、発達や育児に関する相談、初期療育の支援、就学に関する相談、卒業後の進学や就労の支援等、教育と福祉のみならず、労働などの関係機関との連携の充実を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	87.0	-	-	-	88.0	

○主な事業・取組について

地域療育関連経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ネットワーク型の療育支援システムを構築し、早期発見及び早期療育から成長段階に応じた支援を強化するために療育支援ネットワーク会議を1回、その事前会議として庁内連携会議を4回開催した。
 - ・また、地域における発達支援に関わる関係機関のネットワーク作りのため、各区の関係機関及び支援者と共同で研修会や会議を開催し、令和6年度は5区の取組について情報共有するための意見交換を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・発達に関する相談の希望者が増え、関係機関も増加し、相談窓口が複雑化している。
 - ・切れ目のない丁寧な支援を行うため、各区において関係機関の連携を強化していく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・関係機関とのネットワーク会議を継続し、重層的な支援体制を整備していく。
 - ・引き続きネットワーク型の支援体制を活用し、各区の地域のニーズに合わせた取組（支援者研修や巡回相談等）を実施するとともに、各区の効果的な取組内容の共有も実施する。

ペアレント・トレーニング事業

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・未就学児の保護者を対象としたペアレント・プログラムに延べ147名が参加。小学生のこどもの保護者を対象としたペアレント・トレーニングに延べ205名が参加した。また、発達支援コーディネーターの養成・育成を行い、基礎講座（22園）、継続支援（16園への園訪問等）、実践的な研修会等を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングの受講を希望する保護者が増えている。
 - ・園内で支援を必要とするこどもが増えており、園内支援体制づくりの必要性が高まっている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・地域の身近な場でペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを開催し、参加者の増加を図る。併せて、地域の支援者への研修参加を呼びかけ、各プログラムの普及を図る。
 - ・保育幼稚園課と連携した支援者研修や巡回相談を実施し、園内支援体制の強化を図る。

子育てスマイルサポート事業

▶ 前年度の主な実績

- ・発達障がい疑いのある児やその保護者が身近な地域で相談できる場として、こども発達支援センターの専門職（言語聴覚士、理学療法士）を各区役所保健こども課に派遣し、計 210 件の相談対応を行った。

▶ 現状と課題

- ・低年齢のこどもの発達に関する相談は年々増えてきているため、各区役所保健こども課への専門職派遣による相談体制の強化が必要になっている。

▶ 今後の方向性

- ・各区への専門職の派遣により、引き続き母子保健と連携した相談支援体制を構築し、早期に必要な支援につなげていく。

施策の方向性④

こどもの権利擁護に関する理解の促進

○主な事業概要

1

教職員、保護者やこども自身及び市民全体に対して、こどもの権利擁護に関する正しい知識を普及・啓発するため、広報誌やホームページ等のほか、民生・児童委員をはじめとする地域と連携して周知に取り組むとともに、教職員の人権研修の推進やこども自身がこどもの権利について学ぶ授業の提案等に取り組めます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	こどもの権利が守られていると感じる市民の割合	%	43.6	45.2	-	-	-	55.0

○主な事業・取組について

子どもフォーラム開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ こどもの意見表明権の周知と実現のため、毎年 20 校程度開催しており、令和 6 年度は小学校 14 校、中学校 7 校の合計 21 校で実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・ こどもの意見表明権の場として開催している子どもフォーラムは希望開催である。
 - ・ 継続して実施している学校は取組内容が充実してきているが、より多くの学校で開催されるよう啓発周知に努めていく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・ 現在、人権教育主任が窓口になっているが、子どもフォーラムの趣旨から、新たに養護教諭研修会や生徒指導主事会においても周知連絡を行う。

人権教育関係経費（啓発等に係る経費）

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ 人権啓発作品募集を行いその優秀作品を掲載した人権カレンダーを作成し、市立の園・学校及び市の施設に配付している。また、児童の権利に関する条約の啓発ポスターを作成し、同様に配付している。
- ▶ 現状と課題
 - ・ こどもの権利に関する正しい知識を普及啓発するため、ポスターや人権カレンダーを作成し、市立の園・学校や市の施設に配付しており、効果的に活用されている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・ 継続して取り組み、さらなる普及啓発を行う。

こども基本法の普及啓発

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ 校内での教職員研修活用のため、「こども基本法」についての教職員向けの対話的な研修プログラムを作成し、各園・学校に配付を行った。
 - ・ 「こども基本法」について、保護者への啓発を図るための資料を作成し、各園・学校に配布した。

▶ 現状と課題

- ・各種研修会や園・学校訪問を通して、「こども基本法」やこどもの権利の周知に努めている。
- ・また、こども自身の理解促進も図っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・「こども基本法」に関する授業の提案を行うことで、さらなる理解の促進を図る。
- ・こどもの権利を学ぶ取組を次期学習指導要領へ位置付けるよう国に要望していく。

こどもの権利サポートセンター運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・市内のデザイン専門学校と連携し、当該学校の生徒約 70 名を対象に「辛い、悲しい、困った時は誰かに相談しよう」をテーマとしたポスターデザインコンペティションを開催し、こどもの権利に関する啓発を行った。
- ・市内の小学生から高校生計 6 名にこどもの権利をテーマとしたマンガを描いてもらう啓発事業を行った。

▶ 現状と課題

- ・ポスターやマンガの制作前に、「こどもの権利」に関する講座を受講してもらい、こどもの権利に関する知識を学んでもらった上で制作に取り組んでもらった。
- ・今後は、より多くの市民を対象としてこどもの権利擁護に関する理解を促進する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・こども自身にこどもの権利への理解を深めてもらうために、こどもによるこどもの権利に関する啓発事業を行う。

【再掲】 こどもの権利擁護推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・こどもの権利擁護（アドボカシー）に関する普及啓発、意見表明等支援員（アドボケイト）の確保・育成、社会的養育を受けているこどもの意見表明の支援等といった取組を実施する事業で、令和 6 年度は本市所管の全ての児童養護施設等において事業を実施した。

▶ 現状と課題

- ・令和 6 年度に実施した施設入所中の児童や施設職員からのアンケート結果などを踏まえ、こどもの権利擁護を更に推進していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、社会的養育を受けているこどもの権利擁護の普及啓発、意見表明等支援員の確保・育成、こどもの意見表明の支援等を実施する。

学識経験者の評価及び意見

【意見】①こどもの最善の利益を守る環境づくり

ほとんどの事業・取組について、前年度に浮かび上がった課題や今後の方向性に沿って本年度の事業に取り組み、その結果新たな課題が浮かび上がり、さらにそれを解決するために来年度の方向性を定めておられます。このように事業・取組に継続性・発展性が見られ、非常に良い形でそれらが展開されていると思います。

【回答】

引き続き、家庭的養育の推進に向け、取組の実施状況等に応じた適切な課題把握に努め、更なる登録里親数の増加に取り組んでまいります。

また、各区こども家庭センターにおける相談支援体制を強化し、虐待の未然防止に取り組むとともに、家庭支援事業の更なる充実を図ってまいります。

【意見】①こどもの最善の利益を守る環境づくり

ゲートキーパー養成事業について。ゲートキーパー養成研修を受講した一般市民が昨年より約 1,300 人増、若者版ゲートキーパー養成研修を受講した生徒・学生が約 2,200 人増とかなりの広がりを見せています。少しでも多くの人にゲートキーパーとしての意識を持って行動してもらうことで、こどもの自殺防止につながると考えられます。是非ともこの事業を継続して、地域社会でこどもの自殺を防ぐ体制を築いていただきたいと思います。

【回答】こころの健康センター

これら事業については継続して実施を予定しております。

若者版ゲートキーパー：R 7 年 6 月末時点で 1 回 126 名が受講

その他、依頼を受けている中学校 2 校と高校 1 校は今後の実施予定

支援者向け研修：9 月・11 月・1 月実施予定

市民向け講座：随時対応予定

教職員向け研修：7 月 28 日実施予定

市職員向け動画研修：9 月・3 月実施予定

【質問】①こどもの最善の利益を守る環境づくり

事業概要 2 の検証指標である「こどもホットラインにおける相談件数」が、R 5 の 146 件から 298 件に倍増しています。この要因は何なのか、分析された結果があればご教示ください。

【回答】

相談カードの市内小中学校等への配付に加え、市立小中学校の児童生徒に配付されているタブレットにこどもホットラインのアイコンを設定するなど、相談窓口の認知度向上に取り組んだことや、小学校低学年を対象としたはがきによる相談を開始し、相談の容易性の向上を図ったことが相談件数の増加につながったと考えております。

【意見】①こどもの最善の利益を守る環境づくり

こどもホットラインにおける相談件数が倍増していることは一定の成果だと評価できます。昨年度の課題であった認知度について、さまざまな方法で広報に尽力された成果であると思います。認知向上へ向けたさらなる工夫を期待するとともに、一件一件の丁寧な対応と、早期解決へ向けた取組の充実をお願いします。

【回答】

今後も相談窓口の認知度や相談の容易性を向上させていくとともに、相談件数の増加や複雑な事案等を想定した相談員のスキルアップや関係機関と連携した総合的・重層的な支援に取り組んでまいります。

【質問】①こどもの最善の利益を守る環境づくり

こどもの権利擁護推進事業について。現状と課題に、「令和6年度に実施した施設入所中の児童や施設職員からのアンケート結果などを踏まえ、」とありますが、この事業を推進するに当たって示唆に富むような回答がありましたら、ご教示ください。

【回答】

「大人に話しづらいと思うことがありますか」という質問に対し、4割が「ある」と回答しており、具体的には「忙しそうとき・疲れてそうとき・時間が合わないとき」などの意見が多かった。一方で、「すぐ聴いてくれる・いつも話を聴いてくれる・しっかり聴いてくれる・なんでも聴いてくれる」ことで、こどもは話しやすいと感じており、施設職員にも共有し、こどもがより意見を表明しやすい環境整備に取り組んでまいります。

【質問】②家庭環境に左右されない学習機会の充実

放課後学習教室開催の事業はとても良い取組だと思います。実際に受講したこどもは何人ぐらいで、増加傾向にあるのでしょうか。また、指導員のなり手を増やす妙案はありますか。

【回答】

R元年度の事業開始時の延べ1138人から、開催校数の拡大に伴い、R6年度は延べ4,169人に増加しております。指導員のなり手を増やすため、大学への周知や市外の退職教員への協力依頼を実施しております。

【意見】③ライフステージに応じた継続的な支援の充実

ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングは大変有意義な取組で、参加者も年々増加していることから、さらなる支援体制を期待します。また、子育てスマイルサポート事業については、特に早期の支援が重要であるため、相談者に寄り添った相談支援体制の構築を期待しています。

【回答】

ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングにつきましては、新規受講者の増加を図るとともに地域支援者の育成を目的とした研修を実施するなど、今後もより多くの保護者がより身近な場所で受講できるよう取り組んでまいります。また、子育てスマイルサポート事業につきましては、引き続き各区保健師との密な連携を図りながら、相談支援体制の構築に努めてまいります。

【質問】④こどもの権利擁護に関する理解の促進

1「こどもの権利が守られていると感じる市民の割合」は、どのような調査により算出したものが説明をお願いします。また、有意義な取組である子どもフォーラムについて、昨年度と比べて中学校での開催が増えていることは評価できます。ただ、7校にとどまっていること、小学校においてやや減っていることが懸念されます。その状況について説明をお願いします。

【回答】

「こどもの権利が守られていると感じる市民の割合」は、「熊本市総合計画市民アンケート報告書」（市HPにも掲載）に基づく数値となっています。また、子どもフォーラムについては、実際に多くの学校で同様の取組が実施されていますが、予算の関係上、全ての学校に十分な開催経費を分配することができない状況にあります。実施校数として挙げた数は開催経費を補助した学校数です。

【質問】④こどもの権利擁護に関する理解の促進

人権教育関係経費が【再掲】となっていますが、7～8頁の人権教育関係経費の記載と異なります。前年度の記載そのままですが、今年度もこの取組をされているのであれば、人権教育関係経費の記載を修正してください。

【回答】

7～8頁は「人権教育関係経費」の一部「研修に係る経費分（報償費等）」であり、本頁は「人権教育関係経費」の一部「人権カレンダー等の啓発に係る経費（一般需用費）」のため、このような記載を行っているところです。

【評価】

こどものいのちと権利の擁護については、大変評価できます。

基本方針(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

○前計画期間の振り返り

生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合は、令和5年度では68.4%であり、上昇の余地がある。

市立図書館においては、各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら一元的に選書購入を行うことで、貸出冊数は50万冊増加し、着実に目標値に近付いた。熊本博物館においては、市民の関心がより高まるよう運営面、内容面での充実を図り、入館者数はコロナ禍前よりも増加するという成果が表れた。

校区青少年健全育成協議会等への助成を行い、地域における青少年健全育成活動を支援し、参加者数は約32,700人増加するという良好な結果となった。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	%	68.4	66.1	-	-	-	77.0
図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	280	275	-	-	-	300
地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	98,484	138,415	-	-	-	110,000

○取組方針

市民一人ひとりが心豊かな人生を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習内容の充実を図るとともに、その成果を地域にいかすことができる社会づくりを進めます。また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。これらの方針に基づき、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

第2次熊本市生涯学習推進計画

施策の方向性①

学びと活動の循環による環境の整備

○主な事業概要

1	市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習による「学びと活動の循環」の仕組みを構築します。
2	熊本市生涯学習情報システムを活用した生涯学習情報の発信力を強化します。
3	地域の特性を生かした講座や、公民館などの生涯学習関連施設の機能を活用した様々な世代の学び直しを支援するセミナーなど、多彩で体系的な学習機会を提供します。
4	ICTを活用した学習機会の提供を進め、生涯学習関連施設に出向くことが難しい人でも学習できるよう、学習環境を整備します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	%	68.4	66.1	-	-	-	77.0
2	熊本市生涯学習情報システム閲覧者数	人	63,759	62,937	-	-	-	77,000
3	公民館利用者数	人	540,987	568,834	-	-	-	700,000
4	オンラインでも参加できる講座等の開催	回	40	32	-	-	-	44

○主な事業・取組について

生涯学習推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。
実施回数：838回 受講者数：33,957人
- ・出前講座の申し込みを電子申請で受付できる体制づくりのため、LoGo フォームのテンプレートを作成し関係課へ周知した。

▶ 現状と課題

- ・実施回数及び受講者数は増加傾向にあるが、市民ニーズや社会環境に応じた講座の追加が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・市民のニーズを把握し、出前講座のメニュー充実に役立てるとともに、今後も受講者数増加に向けて広報活動に力を入れる。

一般管理経費、主催講座開催経費

▶ 前年度の主な実績

- ・公民館年間利用延べ件数：41,696件 延べ人数：568,834件
- ・公民館講座開催実数：1,850講座 在籍者数：48,585人
- ・インターネット予約や時間単位予約の周知に努め、利用者の幅を広げるとともに利便性の向上を

図った。

- ・高齢者を対象としたスマホ使いかた講座やパソコン操作教室などのデジタルディバイド対策を含めたICT講座を開催した。

▶ 現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ利用者数は増加傾向にあるものの、以前の水準にまで達していない状況である。そのため、利用のルールを見直すとともに、施設環境や講座内容の充実を図り、利用者数の増加につとめる必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・これまでの利用者層に加え、外国人や障がい者を巻き込んだ地域での多様な学びを推進するため、さまざまな学習情報の提供を行うとともに、アンケート等をもとにニーズ把握を行いながら講座を実施していく。

公民館活動推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・公民館予約システムを利用したインターネット予約や時間単位での公民館利用者の割合が増加しており、利用者の利便性向上に寄与した。
○インターネット予約割合 R5年度 約29% R6年度 約40%
○時間単位利用割合 R5年度 約14% R6年度 約18%
- ・公民館Wi-Fiやタブレットを活用し、複数の施設をオンラインでつないだ講座や、スマホ使い方講座などICT関連の講座についても実施している。

▶ 現状と課題

- ・公民館は高齢者が利用するところといったイメージが強く、若年層、特に未成年者の利用が少ないのが現状である。多様な利用者層にアピールできるよう、より一層の講座内容と広報の充実を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・大学やNP0などに加え、美術館や民間企業等との連携により、多様なニーズに対応した講座を実施していく。また、公民館では、学習スペースやWi-Fiが利用できることを広報することで若年層の利用を増やしていく。

施策の方向性②

生涯学習関連施設の機能充実

○主な事業概要

1	紙の蔵書について、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設の特性に応じた蔵書の構成の更なる充実に取り組みます。
2	電子書籍について、誰もがいつでも、どこでも読書ができるよう、コンテンツの充実を図ります。
3	図書館のサービス向上に取り組むため、次期図書管理システムの更新において、より利用しやすいシステムを構築します。
4	博物館の運営や活動の充実と向上を図り、社会教育施設としての機能を高めます。また、特別展・企画展の開催や、学校教育、関連施設との連携により魅力ある博物館をつくります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1・3	図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	280	275	-	-	-	300
2	電子書籍の貸出点数	点	247,210	295,307	-	-	-	300,000
4	熊本博物館の来館者数	万人	11.1	10.0	-	-	-	12.5

○主な事業・取組について

こども科学・ものづくり経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・自然科学や身近な事象に対する興味・関心を高めるため、熊本博物館及び塚原歴史民俗資料館において、こども科学・ものづくり教室を開催した。
 - ・令和6年度は、大学やNPO等との連携を図りながら、半導体教室・木育イベント等の新規教室も行うなど内容を工夫して実施した（開催回数 57 回、延べ参加者数およそ 1,400 名）。
- ▶ 現状と課題
 - ・こども科学・ものづくり教室は、プログラムの開催日数・コマ数ともにコロナ禍前のレベルに戻り、参加人数も回復してきた。
 - ・リピーターが多いため新規の参加者の増加に努めたい。
- ▶ 今後の方向性
 - ・広報の充実を図り、本事業に興味・関心をもつこどもに情報が伝わるようにする。

特別展等開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・令和6年度は、調査研究の成果を踏まえて特別展 1 回、企画展 3 回、共催展 1 回を実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・令和5年度と比較すると来館者数はやや減少した。
 - ・今後は企画の魅力度や話題性を高めつつ、より効果的な情報発信の工夫を行う必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・SNS等を活用した情報発信を行うとともに、例えば国指定重要文化財を展示に取り入れるなど話題性や魅力のある展示企画に取り組む。

図書館管理運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 1,664,554 冊）。
- ・小中学校へのアンケート調査によりニーズを把握し、同時接続数に制限のないマルチライセンス（読み放題パック）の電子書籍を令和5年度に引き続き充実させ、小中学生に1人1台配布されているタブレット端末を活用するなどして、電子書籍の利用促進に取り組んだ。

▶ 現状と課題

- ・貸出冊数はコロナ禍以降、回復傾向にあったが、令和6年度は夏の猛暑の影響等もあり、昨年度を下回る2,750,250冊となった。
- ・電子書籍は貸出回数や貸出期間に制限があるものが多く、コンテンツを維持するためには継続した購入が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・令和7年度図書館管理システムの更新により、デジタル化、非来館型サービスを充実することで、読書しやすい環境の整備に取り組んでいく。
- ・電子書籍については、今後も利用状況・ニーズを把握し、小中学校の一斉読書活動や授業等で活用できるようコンテンツの充実を図っていく。

施策の方向性③

青少年の健全育成

○主な事業概要

1	家庭教育を推進する地域人材の育成と、活躍できる場の提供に取り組むとともに、地域学校協働活動等の検討を進める中で、関係機関・団体等との連携により、家庭教育支援の充実を図ります。
2	児童の放課後等の居場所について、安全・安心に過ごすため、児童育成クラブの充実を図るとともに、こどもの実情に応じた活動の場のあり方を検討します。
3	地域住民が青少年の健全育成活動に参加できるよう支援します。
4	豊かな自然を活かした自然体験活動の拠点施設として、学校教育活動の支援や市民等が気軽に利用できる施設となるよう、指定管理者と連携しながら利用者拡大に向けて取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	家庭教育セミナーの実施回数	団体・グループ	12	26	-	-	-	48
2	児童育成クラブ利用者の満足度	%	89	90	-	-	-	90
3	地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	98,484	138,415	-	-	-	110,000
4	金峰山自然の家利用者数	人	※	※	-	-	-	12,000

※令和7年度リニューアルオープンのため実績なし

○主な事業・取組について

青少年国内交流経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・姉妹都市である福井市と、青少年の交流活動（受入・派遣）を行った。
 - ・また、交流30周年記念行事として記念講演や過去の参加者も交えたプログラムを実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・今後、持続可能な事業とするうえで、団員数含め両市協議を重ねるとともに、事業の経緯や意義等を市立小学校に周知し、関心を高めていく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・令和7年度は、適宜、福井市との協議を行いながら、校長・園長会などの機会を捉え、事業の周知を図っていく。

青少年国際交流経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・友好都市であるドイツ・ハイデルベルク市へ、6年ぶりに熊本市青少年交流団を派遣し、交流活動を行った。

▶ 現状と課題

- ・両市協議を経て、交流団員の増員に伴う体制整備やホームステイ先の確保、物価高騰への対応などが課題である。

▶ 今後の方向性

- ・令和7年度は、コロナ禍を経て6年振りにホームステイによる受入を行うため、関係機関などへ周知し受入先の確保に努め、各団員が異文化に触れる機会を提供し、ひいては広い国際的視野を身に付けた双方の青少年育成につなげていく。
- ・また、団員増に向けた協議を行う。

青少年センター活動経費

▶ 前年度の主な実績

- ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。また、中高生が集まって交流できるイベントを実施した。

▶ 現状と課題

- ・街頭指導において、夕方や夜の指導数が増加した。
- ・また、中高生が交流できるイベントが不定期開催であることや、場所が限定的であることが課題である。

▶ 今後の方向性

- ・街頭指導活動に加え、企業や関係機関、若者の団体等と連携しながら、回数や場所の拡大を目指すしていく。

学校外教育推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・多様な教育関係者が集う Kumamoto Education Week に合わせて、こども地域フォーラムを実施し、集合型イベントを増やすなど様々なプログラムを実施した。
- ・また、活発なPTAの活動などを、教育広報誌を通じて紹介した。

▶ 現状と課題

- ・様々なプログラムを用意し集合型イベントも展開しているが、幅広い年代層などに向けた周知を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・学校、地域、保護者やPTAなど多様な教育の担い手が集う機会を提供し、プログラムの充実を図っていく。

家庭教育推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数 26 回、参加者数 12,340 名）
- ・Kumamoto Education Week に合わせて、家庭教育地域リーダーの集合研修を実施した。

▶ 現状と課題

- ・開催回数は増加傾向にあるもののコロナ過前の数に到達していない。それを推進する家庭教育地域リーダーの人材発掘と育成が課題である

▶ 今後の方向性

- ・オンラインや集合研修を併用して行うなどにより、研修機会を拡充するとともに広報活動に力を入れる。家庭教育地域リーダー間の情報交換や連携体制を構築していく。

金峰山自然の家関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・新施設整備運営事業のうち、建設業務が令和6年度末で終了した。

- ・その他、野外教育施設運営協議会を開催し、建設モニタリングを実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・社会教育施設として、小学校の集団宿泊教室を最優先としながらも、将来にわたり安定的な施設運営が可能となるよう、指定管理者と連携しながら利用者拡大に向けて取り組んでいく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・指定管理者と連携を図り、質の高い教育や学びの場を提供する自然体験の拠点施設として、また、市民が自然に慣れ親しむ場として活用できる施設運営に取り組んでいく。

Kumamoto Education Week 運営事業経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・令和7年1月13～19日の7日間にわたり Kumamoto Education Week2025 を開催した。
 - ・参加型とオンラインコンテンツを合わせて 90 以上の企画を実施・配信した。
- ▶ 現状と課題
 - ・事業費の歳入確保が前提となるため、企業・個人からのふるさと納税を活用しているが、流動的であり運営と広報など含めた事業費の確保が必要である。
- ▶ 今後の方向性
 - ・引き続きプログラム数の内容の充実に努め、幅広く認知度を図ることで継続的な事業費の確保を図りながら、多様な教育の担い手が集う機会を提供していく。

児童育成クラブ管理運営経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・放課後や長期休業期間における適切な遊びと生活の場を提供するため、児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数 92 校区、入会児童数 7,277 名）。
- ▶ 現状と課題
 - ・入会要件を満たす全ての児童の受入れを実施しつつ、高学年の受入れについては、施設整備と支援員の確保を進め、準備が完了したクラブから順次開始している。
 - ・全クラブでの高学年受入れの実施のためには、施設整備と支援員の体制を整えることが必要。
- ▶ 今後の方向性
 - ・支援員の体制整備のため、人材派遣会社を活用した人材確保を行うとともに、様々な広告媒体への掲載、学校への呼びかけ等により人材の確保に取り組む。

児童育成クラブ施設整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（9 箇所（専用施設 3 箇所、教室共用 6 箇所））。
- ▶ 現状と課題
 - ・専用施設の建上げや学校施設の活用により整備を進めているものの、クラブの利用率の上昇によって利用児童数が増加していることから、手狭となっているクラブが一部残っている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・利用児童数が多く手狭となっているクラブについて、専用施設の建上げや学校施設の活用に取り組み、施設環境の改善を進める。

児童育成クラブ環境整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・新規事業のため、前年度実績なし。
- ▶ 現状と課題

基本方針(5)

生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

- ・一部のクラブでは古い玩具や絵本を使い続けている状況にあり、保護者やクラブの支援員からも教材等の充実を求める声が上がっている。

▶ 今後の方向性

- ・「熊本市こどもの未来応援基金」を活用し、遊具や図書等の入替えや新規配備などを進め、こども遊びを豊かにするための環境整備に取り組む。

学識経験者の評価及び意見

【意見】②生涯学習関連施設の機能充実

電子書籍の貸出点数が大幅に上昇しており大変評価できます。学校における主体的な学びに活用できるよう、コンテンツのさらなる充実を期待します。一方で、最近、紙の書籍の重要性についても再認識されていますので、高齢者のみならず幅広い年齢層の市民が利用できるような選書や企画を期待しています。

【回答】

電子書籍につきましては、今後もニーズを把握し、調べ学習や、授業等で活用できるコンテンツの充実に努めてまいります。また、紙の書籍につきましても、人気の本だけでなく様々な種類の書籍を揃え、蔵書構成の更なる充実を図るとともに、展示企画等を通じて利用促進に取り組んでまいります。

【質問】②生涯学習関連施設の機能充実

「主な事業・取組」のうち、「こども科学・ものづくり経費」と「特別展等開催経費」は「主な事業概要」のどれに該当する経費なのでしょう。また、「検証指標、実績値の状況」に「事業概要4 熊本博物館の来館者数」とありますが、「主な事業概要」に「事業概要4」はありません。

【回答】

ご指摘のとおり、博物館分を主な事業概要の中に「4」として追記します。具体的には【4. 博物館の運営や活動の充実と向上を図り、社会教育施設としての機能を高めます。また、特別展・企画展の開催や、学校教育、関連施設との連携により魅力ある博物館をつくります。】を追記します。

【質問】③青少年の健全育成

「検証指標、実績値の状況」に「事業概要4 金峰山自然の家利用者数」とありますが、「主な事業概要」に「事業概要4」はありません。

金峰山自然の家がリニューアルオープンして安堵しました。是非、熊本市の自然体験活動の拠点として、青少年の健全育成に取り組んでいただきたいと思います。期待しています。

【回答】

主な事業概要4として【豊かな自然を活かした自然体験活動の拠点施設として、学校教育活動の支援や市民等が気軽に利用できる施設となるよう、指定管理者と連携しながら利用者拡大に向けて取り組みます。】を追記します。

【評価】

生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造については、大変評価できます。

基本方針(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

○前計画期間の振り返り

令和2年度に地元アーティストの活動発表の場と鑑賞機会を創出するため、「アーティストスポット 熊本」を開始し、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだほか、学校へ出張公演を行うなど、文化芸術に触れる機会を増やす取組を実施した結果、文化に親しんでいる市民の割合は毎年1ポイント程度上昇した。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	39.4	-	-	-	40

※「文化に親しんでいる」とは、コンサートや演劇・映画等の鑑賞、音楽・美術・お茶やお花・踊りなどの習い事、公民館講座等への参加、短歌や俳句を詠む、小説を書く、文化芸術活動の指導を行っている、また熊本城をはじめとする文化財や地域に残る文化資源、記念館・博物館・美術館・図書館等を訪れる、などを指す。以下、本実施計画において同じ。

○取組方針

多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など文化に触れ合う機会の拡充を図るとともに、関係機関と連携し、歴史的文化遺産の調査研究、適切な保存・活用に取り組み、日々の暮らしの中で文化芸術に親しめるまちづくりを進めるため、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

熊本城復旧基本計画

第2次熊本市生涯学習推進計画

熊本市観光マーケティング戦略

第2期熊本市国際戦略

第4次熊本市環境総合計画

施策の方向性①

文化芸術活動の推進

○主な事業概要

- 1 文化活動の支援や文化施設等における文化芸術の発信、文化芸術が持つ多様な価値の活用等を通して、文化活動の活性化や市民が文化芸術に触れる機会の創出に努めます。
- 2 伝統文化の後世への伝承や、次代の担い手育成に取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値			検証値 R9
					R7	R8	R9	
1	文化施設の利用者数	人	543,067	554,759	-	-	-	645,034
1・2	出張公演等の開催件数	件	44	53	-	-	-	45

○主な事業・取組について

文化芸術支援事業

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・「アーティストスポット」の登録アーティストは 320 組、登録スポットは 110 か所にのぼり、登録者の紹介やイベントの告知など、マッチングを促進して、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだ。
 - ・アーティストウィーク熊本を開催し、アーティストの表現の場の提供や市民が文化芸術に親しむ機会の創出を行った。また、アーティストを学校へ派遣し、こどもたちが文化芸術に親しむ機会の提供を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・学校へのアーティスト派遣について、学校からの分野の希望に偏りがあるため、幅広い分野のアーティストを知ってもらい、多種多様な文化芸術の体験をしてもらえるよう学校への働きかけを行う必要がある。
 - ・学校派遣やイベントへ多くのアーティストに参加してもらえるよう幅広く事業を周知する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・学校への募集の際に授業例を示すなど、学校が事業を取り入れやすいよう働きかけを行う。
 - ・学校への募集の際に、幅広い分野について登録アーティストを紹介するなど、こどもたちの文化芸術体験の幅を広げていく。
 - ・Instagram や市の広報媒体などを活用し、アーティストスポット事業の実績や登録者の紹介等を積極的に行っていく。

市民会館指定管理経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・市内小学生を対象とした文化芸術鑑賞事業として、約 7,000 人の児童を招待する音楽劇を実施した。また小学 3・4 年生を対象に身体を使った独創的な音楽劇の関連ワークショップや箏演奏家による生演奏の実施など、新たな事業を実施することで文化芸術に触れる機会の創出に寄与した。
- ▶ 現状と課題
 - ・新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少は回復傾向にあるものの、出前講座などの申し込み数については影響を受けている。
 - ・市教育委員会や学校と様々な連携を行っているが、今後もより多くの児童、生徒が文化芸術に触

れるよう鑑賞の機会拡大を図るため、周知活動を強化する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・ホームページ等を活用した周知を継続して行っていくとともに、新たな広報手段の確保についても検討していく。
- ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校への出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。
- ・従来の事業展開を継続するとともに、令和7年度(2025年度)以降は部活動等を支援する取組や、普段劇場に足を運ぶ機会の少ない子どもたちへ音楽アウトリーチを実施するなど、更に文化芸術に触れる機会の創出に取り組んでいく。

健軍文化ホール管理運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・健軍文化ホール登録のアーティストを活用し、インリーチやアウトリーチの催事を実施し、生のステージを魅せることで子どもが文化芸術に触れる機会の創出に寄与した。
- ・また、小中学生を対象として、演劇ワークショップなどの各種教室の開催のほか、令和4年度に創設したけんぶん少年少女合唱団による活動も実施した。

▶ 現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少は回復傾向にあるものの、出前講座などの申し込み数については影響を受けており、アウトリーチ事業の利用者件数の回復のため、新たな取組を検討する必要がある。
- ・けんぶん少年少女合唱団は現在10名で活動を行っており、団員及び各種教室の周知強化による参加者増に取り組んでいく。

▶ 今後の方向性

- ・ホームページやSNS等を活用した周知を継続して行っていくとともに、新たな周知手段の確保についても検討していく。
- ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校へ出張公演やワークショップを継続して実施していく。

美術館管理運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・美術館を活用してもらうために、一般や学校のグループ向け美術館ツアーや対話型鑑賞を実施した。
- ・また、美術館をより身近に感じてもらい次回の活用を促すため、申し込み制で学校等に向けた出張授業やワークショップを実施した。

▶ 現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少からは概ね回復したが、ニーズの多様化による美術館フリーゾーンについては影響を受けており、利用者数の更なる回復のため、周知活動を強化する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・SNS等を活用した周知を継続して行っていくとともに、新たな周知手段の確保についても検討していく。
- ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校へ出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。

くまもと工芸会館管理運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・幅広い年齢層に喜んでもらえる日替わり体験や季節の体験や次世代を担う青少年への工芸育成

を目指した「小・中学校への伝統工芸出張講座」を実施した。

▶ 現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少は回復傾向にあるものの、出前講座などの申し込み数については影響を受けており、アウトリーチ事業の利用者件数の回復のため、周知活動を強化する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・ホームページ等を活用した市内小中学校への周知を継続して行っていくとともに、新たな周知手段の確保についても検討していく。
- ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校への出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。

くまもと地域文化創生事業

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市内の小中学校6校（7件）へ、雅楽などの伝統芸能保存会の関係者を派遣し、郷土の伝統芸能や歴史に触れる機会を提供した。

▶ 現状と課題

- ・市内の希望する小中学校へ伝統芸能等保存会関係者を講師として派遣し、郷土の伝統芸能や歴史に触れる機会を提供している。
- ・学校の授業の一環として実施していることから、派遣数が増えづらく、保存会も後継者不足により固定化しつつある。

▶ 今後の方向性

- ・小中学校への周知方法において異なるツールを活用するとともに、保存会の活動等に関する情報発信を積極的に行い、伝統芸能等講師派遣が継続して実施できるように取り組む。

施策の方向性②

歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

○主な事業概要

1

文化財の適正な調査研究と保存を行いながら、市民一人ひとりが文化に触れる機会を創出することで、その価値の認識を促すとともに、文化財を活用したまちづくりや地域の魅力向上を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
				R6	R7	R8	R9	
1	文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	39.4	-	-	-	40

○主な事業・取組について

文化財等災害復旧経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本地震により被災した文化財等の災害復旧を行った。
 - ・文化財としての価値を損なわない様に有識者による復旧に関する意見聴取委員会等の意見を踏まえながら慎重に作業を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・塚原古墳群の石之室古墳については、復旧の基本計画を取りまとめた。また、釜尾古墳については、発掘調査を実施し、復旧に必要な情報収集を行った。
 - ・今後も復旧が必要な釜尾古墳、塚原古墳群については、環境調査を継続しながら劣化を防ぎ、意見聴取委員会等の意見を踏まえつつ、慎重に工法を検討する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・塚原古墳群の石之室古墳については、令和7年度より復旧基本設計に着手し、工事設計、復旧・工事へと着実に復旧を進めていく。
 - ・引き続き、石室内の環境に影響を与えないよう細心の注意を払いながら、復旧を進めていく。

埋蔵文化財調査経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。
 - ・埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、その規模に応じて、埋蔵文化財調査の時期を調整するなど柔軟に対応した。
- ▶ 現状と課題
 - ・開発に伴い発掘調査となる件数が増加してきており、調査までの待機期間が生じているため、効率的な職員の配置やスケジュール調整を行い、待機期間を短縮する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・職員を効率的に配置しつつ、民間調査組織を活用するなど、埋蔵文化財調査が安全かつ速やかに進むよう対応していく。

漱石文化振興経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・漱石文化の魅力について、学識経験者や漱石について詳しい方等からの聞き取りを行い、それを分析し具体的な取組の方向性について検討しプラン策定の準備を行った。

基本方針(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

- ・県の補助金を活用したテレビドラマの制作・放映、漱石関連のシンポジウム、ツアーコースの開発を行った。
 - ・第六旧居についてはマーケットサウンディングによる活用方法の検証や耐震調査を実施した。
- ▶ 現状と課題
- ・夏目漱石第六旧居の取得を契機とし、その活用案を含んだ「漱石文化振興活用プラン」の策定を行う。令和8年度の「漱石来熊 130 周年」や、令和9年度の「漱石生誕 160 周年」を見据えて、熊本ならではの「くまもと漱石文化」を再構築し、広くPRする必要がある。
- ▶ 今後の方向性
- ・県内の関連自治体や顕彰団体と連携して、本市の強みである「小説の舞台地」、「俳句の誕生地」、「人間漱石の形成地」をいかした取り組みを実施し、来熊者の増加を目指す。
 - ・夏目漱石第六、第三、第五旧居とあわせた新たな活用を図るとともに、熊本県内の漱石所縁の地域と連携し、国内外に「くまもと漱石文化」をPRしていく。

学識経験者の評価及び意見

【意見】①文化芸術活動の推進

私が知るだけでも、文化芸術活動の推進のために、色々なアイデアを出し合いながら多くの事業を積極的に展開されており、その点はかなり評価できます。

【回答】

アーティストスポット事業をはじめ、各指定管理施設による様々な事業、伝統芸能等の取組など工夫しながら進めています。今後も市民が身近に親しめるよう文化芸術の振興に努めてまいります。

【意見】②歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

夏目漱石の記念周年が来年、再来年と続きます。熊本ならではの「くまもと漱石文化」が全国から注目される場所ですが、有識者への取材等を密にして、学術的な情報をもとにした種々の企画が重要であると考えます。なお、今年度は小泉八雲・セツがNHKの連続テレビ小説により大きく注目されています。小泉八雲熊本旧居の文化財としての利活用が国内外に広がるよう期待しています。

【回答】

熊本の漱石文化については、記念年に向け、引き続き産学官の関係機関と連携を深めて取り組んでまいります。

小泉八雲については、今年度のドラマ放送を契機と捉え、様々な取り組みを実施してまいります。
また、八雲と縁の深い松江市と連携協定に伴い、文化・観光を中心に連携して情報発信を行います。

【意見】②歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

本市の強みである「小説の舞台地」、「俳句の誕生地」、「人間漱石の形成地」を活かした「くまもと漱石文化」の再構築の取組は非常に魅力的であり、期待しています。

【回答】

熊本の漱石文化である強みを活かした取り組みを行い、広く「くまもと漱石文化」の魅力を発信してまいります。

【評価】

市民が身近に親しめる文化芸術の振興については、大変評価できます。

基本方針(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

○前計画期間の振り返り

市民のスポーツ機会の充実により、週に1回以上スポーツをしている市民の割合は、令和2年度が49.9%、令和5年度が56.7%と6.8ポイント上昇した。また、競技団体との連携により競技力向上を目指したほか、優秀な成績を収めた選手への懸賞・激励を行い、国体出場者数は令和5年度において232人となった。スポーツ施設の改修や機能充実により、市民がスポーツに親しむ機会が拡充された結果、スポーツ施設利用者数は254万人まで増加した。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
週1回以上(1回 30分以上)軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合	%	56.7	53.6	-	-	-	58
国体出場者数(熊本市在住 選手・監督者数)	人	232	193	-	-	-	260
スポーツ施設利用者数	万人	254	267	-	-	-	280

○取組方針

市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境整備を図るため、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン
熊本市スポーツ施設ストック適正化計画

施策の方向性①

スポーツ機会の充実

○主な事業概要

- | | |
|---|---|
| 1 | 健康増進や体力の維持・向上など市民ニーズに応じて、日常的にスポーツに親しむことが出来る機会を拡充するために、校区体育・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援します。 |
| 2 | 「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの多様な関わり方を踏まえ、スポーツイベントの開催やプロスポーツなどスポーツ情報などの提供、地域でのスポーツ活動の支援等に取り組みます。 |

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1・2	週1回以上(1回 30 分以上)軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合	%	56.7	53.6	-	-	-	58	

○主な事業・取組について

総合型地域スポーツクラブ関係経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・総合型地域スポーツクラブの支援として、会議や研修会の実施やスポーツ用具の無料貸出などを行い、広く市民のスポーツ振興を促した。
- ▶ 現状と課題
 - ・学校体育施設の年間優先確保や全体交流会、育成フォーラムなど、学校とも情報交換を行いながら総合型地域スポーツクラブに対して支援を行っている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・各クラブの現状を把握し、学校とも連携を図りながら総合型地域スポーツクラブの運営が円滑に行えるように支援を行っていく。

市民スポーツフェスタ経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本市民スポーツフェスタ(夏季・秋季・冬季)や区民フェスタを実施した。多くの市民がスポーツを通して交流を図り、健康増進・スポーツ振興に繋がった。
- ▶ 現状と課題
 - ・市民総参加型のスポーツイベントとして、熊本市民スポーツフェスタを年3回(夏季・秋季・冬季)開催している。また、各区でも区民フェスタを開催している。
- ▶ 今後の方向性
 - ・市民ニーズを踏まえた競技種目の見直しなど内容の充実を図ることで、市民誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう取り組んでいく。

各種団体助成(スポーツ機会の充実を目的とした取組)

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本県スポーツ協会、熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ推進協議会、熊本市民スポーツフェスタ実行委員会など関連団体に対して支援を行った。

基本方針(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

▶ 現状と課題

- ・熊本市スポーツ協会や熊本市スポーツ推進委員協議会など本市でスポーツ振興に取り組む団体を支援し、組織の充実や各種スポーツ大会の開催を推進している。

▶ 今後の方向性

- ・本市でスポーツに取り組む団体等と連携を図ることで、地域でのスポーツ活動の活性化に向けた取組を推進する。

施策の方向性②

競技力の向上

○主な事業概要

1	競技団体等と連携し、各種スポーツの指導者養成を支援するとともに、スポーツ愛好者から競技者までの個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます。
2	市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施などにより競技力の向上を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9				検証値 R9
1・2	国スポ出場者数(熊本市在住 選手・監督者数)	人	232	193	-	-	-	-	260

○主な事業・取組について

各種団体助成（競技力向上を目的とした取組）

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ推進協議会、熊本市民スポーツフェスタ実行委員会など関連団体に対して、指導者養成事業や各競技の普及、強化を目的とした各種教室の実施などの支援を行った。
 - ・市民スポーツフェスタにおいて年齢や体力等に応じた競技種目の提供を行った。
 - ・熊本市内の小中学生を対象に、プロスポーツチームのコーチ及び選手による教室を開催しており、令和6年度はプロスポーツチームと連携し、バスケットボール教室を実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・熊本市スポーツ協会と連携し競技団体等を支援している。
- ▶ 今後の方向性
 - ・競技団体等を支援することで本市スポーツの競技力向上に取り組む。

スポーツ振興基金経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・全国大会等で活躍された90者（個人、団体含む）に激励金を支給した。
 - ・また個人5名に熊本市スポーツ特別功労者表彰、個人24名・団体1団体に熊本市スポーツ奨励賞、個人2名に熊本市スポーツ功労賞を贈った。
- ▶ 現状と課題
 - ・熊本市スポーツ振興基金を活用し、スポーツの分野において活躍した選手の顕彰や大会出場の激励等を行っている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・熊本市スポーツ振興基金のPRを図ることともに、全国大会等で活躍するなど将来が期待される選手を支援していく。

施策の方向性③

スポーツ施設の整備・機能充実

○主な事業概要

1

多様化するスポーツに対する市民ニーズへ対応するため、スポーツ施設の機能改善や競技備品の充実を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	
1	スポーツ施設利用者数	万人	254	267	-	-	-	280

○主な事業・取組について

公設運動施設整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・天明体育館特定天井改修工事、田迎公園運動施設空調設備改修工事他5ss 件の大規模な工事を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・スポーツ施設の危険個所の緊急改修や老朽化した施設の計画的な改修等に取り組んでいる。
- ▶ 今後の方向性
 - ・スポーツ施設の利便性や機能性の向上を図り、市民が安全かつ快適にスポーツを楽しむことができる環境を確保していく。

社会体育施設整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・竜南中学校運動場の夜間照明設備改修工事を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・学校体育施設の夜間照明の更新・改修等に取り組んでいる。
- ▶ 今後の方向性
 - ・学校体育施設の機能性の確保を図り、総合型地域スポーツクラブなどの社会体育活動を円滑に行うことができる環境を整える。

学識経験者の評価及び意見

【意見】② 競技力の向上

「主な事業概要」には「1…個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます」や「2市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施などにより…」とありますが、「主な事業・取組について」の中ではこれらについて述べられていません。実際、これらについてどのような取組をなされているのかご教示ください。

【回答】

「1…個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます」については、熊本市スポーツ協会において、各種競技団体への助成事業として指導者養成事業や各競技の普及・強化を目的とした各種教室の実施や、市民スポーツフェスタにおいて年齢や体力等に応じた競技種目の提供を行っています。スポーツ団体等の組織の充実や、運営する各種スポーツ大会に市民が積極的に参加できるよう各種団体助成を行っています。

また、「2市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施」については、本市に活動拠点のあるプロスポーツと連携した取り組みとして、熊本市内の小中学生を対象にプロスポーツチームの選手やコーチによる教室の開催等を実施した（令和6年度は熊本ヴォルターズによるバスケットボール教室を開催）。今後も、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

【意見】③スポーツ施設の整備・機能充実

1「スポーツ施設利用者数」において、「スポーツ施設」とはどのような施設のことを指しているのか、説明をお願いします。また、利用者数が267万人となっていますが、評価の判断が難しく、人口をもとに他の政令指定都市と比較した数値等があれば併せて説明をお願いします。

【回答】

「スポーツ施設」とは、熊本市体育施設条例、熊本市都市公園条例、熊本市総合屋内プール条例及び熊本市立学校施設使用条例で規定する体育館や武道場、グラウンド、テニスコート、プール等の施設のことです。

本市の利用者数としてはコロナ禍前の利用状況と大きな変化はなく、利用者アンケートでも質、量ともに不満の声は出ていない状況です。

なお、現在、他の政令指定都市との比較が行えるよう数値等の調査を行っており、定量的な比較を行いながら事業に取り組むこととしております。今後は、令和7年度に策定した第三次熊本市生涯スポーツマスタープランに基づき、利便性の向上やより使いやすい環境を提供し、多くの方にご利用いただけるよう努めてまいります。

【評価】

ライフステージに応じた生涯スポーツの推進については、評価できます。